

大都市部における後期高齢者の 「閉じこもり」に関連する要因

——階層的地位と家族的地位に着目して——

ハラダ ケン スギサワ ヒデヒロ スギハラ ヨウコ
原田 謙*1 杉澤 秀博*2 杉原 陽子*3
サイトウ タミ アサカワ タツト
斎藤 民*4 浅川 達人*5

目的 本研究は、大都市部における後期高齢者の閉じこもりに関連する要因を明らかにすることを目的とした。

対象と方法 墨田区に居住する75歳以上の男女1,000人（二段階無作為抽出）を対象に、2001年7月に調査を行った。調査は、訪問面接法によって行い、618人から回答を得た（回収率61.8%）。閉じこもりは、外出頻度や生活の行動範囲を指標とする「空間面」、社会関係や社会参加状況を指標とする「対人関係面」、孤立感を指標とする「心理面」の3側面から定義し、2つ以上の閉じこもりが重複しているか否かを総合指標として用いた。分析は、空間面・対人関係面・心理面の閉じこもりの有無と総合指標からみた閉じこもりの有無を従属変数とし、学歴、所得、世帯構成、生活機能障害の有無、疾患の有無、視力障害の有無、聴力障害の有無、性別、年齢を独立変数として投入したロジスティック回帰分析によって行った。閉じこもりの出現率の分析は、測定指標に欠測がない577人を分析対象とし、関連要因の分析は、投入する独立変数に欠測がない557人を分析対象とした。

結果 空間面の閉じこもりに該当した者の比率は11.3%、対人関係面では23.9%、心理面では21.8%であった。総合指標（2つ以上の閉じこもりの重複）からみた閉じこもりの比率は12.3%であった。ロジスティック回帰分析の結果、空間面の閉じこもりに関連する要因は、世帯構成（無配偶・同居子あり）、生活機能障害、視力障害、高齢であった。対人関係面では、低所得、世帯構成（無配偶・同居子あり）、生活機能障害、性別（男性）であった。心理面では、学歴、低所得、世帯構成（単身）、生活機能障害、罹患であった。総合指標では、低所得、世帯構成（無配偶・同居子あり）、生活機能障害、罹患であった。

結論 階層的地位に関して、低所得の者ほど、対人関係面・心理面の閉じこもり、および2つ以上の閉じこもりが重複しているリスクが高い点が確認された。家族的地位に関して、無配偶・同居子ありの者は、空間面・対人関係面の閉じこもりのリスクが高い傾向、単身者は、心理的閉じこもりのリスクが高い点が示された。本研究の結果は、外出を促すものなのか、社会参加を促進するものなのか、孤立感の解消を目指すものなのかといった、閉じこもり予防の主要な目的によって、その介入対象が異なることを示唆している。

キーワード 閉じこもり、後期高齢者、所得、世帯構成

*1 桜美林大学加齢・発達研究所研究員 *2 桜美林大学大学院国際学研究所老年学専攻教授
*3 東京都老人総合研究所主任研究員 *4 東京大学大学院医学系研究科助手 *5 放送大学教養学部助教授

I 緒 言

「介護予防・生活支援事業（現、介護予防・地域支え合い事業）」は、介護保険制度の円滑な実施の観点から、自治体の介護予防施策や高齢者の自立生活を確保するための支援事業の推進を図るために、平成12年4月から実施されている¹⁾。転倒予防・痴呆予防といった様々な介護予防教室や生きがい活動支援通所事業の対象者として、「閉じこもり」高齢者が注目されている。

近年、この閉じこもり高齢者の出現率とその関連要因の検討が積み重ねられつつある。閉じこもりの定義の観点から整理すると、移動能力・生活の行動範囲に焦点を当てた研究²⁾、外出頻度と人や社会との交流に焦点を当てた研究³⁾⁴⁾、移動能力・行動範囲・生活行動の活動性の組み合わせから類型化した研究⁵⁾などが挙げられる。また、新開⁶⁾は、閉じこもり高齢者を、障害があって「外出できない」高齢者（タイプ1）と、自立あるいは軽度の障害であるにもかかわらず外出しない、すなわち「外出意欲がない」高齢者（タイプ2）の2つのタイプに分類している。さらに、閉じこもりという日本語は、「自分の中

に閉じこもる」という日常語があるように、否定的な心理的特性を意味する言葉であり、心理面からとらえることができる概念である点も示唆されている⁷⁾。

高齢者の閉じこもりに関連する要因については、国内外の研究が、鳩野⁸⁾、杉原⁹⁾によってレビューされており、身体的要因、心理的要因、社会的要因、環境要因に整理できる。これまで、ADL・IADL障害、歩行能力、視力障害、慢性疾患の有無、主観的健康感などの身体的要因^{2)-5),9)-13)}がおもに検討されてきたが、対人関係志向性、コミュニティへの愛着などの心理的要因⁹⁾、世帯構成、学歴、所得、ソーシャル・サポート、社会的ネットワークなどの社会的要因^{3)-5),9)-13)}、そして物理的環境条件、周辺環境の問題数、居住階数などの環境要因³⁾⁹⁾¹⁰⁾の重要性が指摘されている。属性については³⁾⁹⁾、加齢による閉じこもりの増加が指摘されているが、性差に関する知見は、首尾一貫していない。

本研究は、東京都老人総合研究所保健社会学部門¹⁴⁾、杉原⁹⁾に従い、外出頻度や生活の行動範囲を指標とする「空間面」、社会関係や社会参加状況を指標とする「対人関係面」、孤立感を指標とする「心理面」から閉じこもりを定義し、この3側面からみた閉じこもりの出現率とその関連要因を明らかにすることを目的とする。先に整理したように、閉じこもりに関連する身体的要因については研究が積み重ねられつつあるが、学歴や所得などの階層的地位、配偶者の有無や子どもの有無などの家族的地位に焦点を当てた研究は行われていない。今後の介護予防施策の推進を考慮すると、介入対象となる後期高齢者の階層的・家族的地位といった社会的要因に着目した検討が必要とされる。

なお、高齢者のなかでも後期高齢者は、前期高齢者に比べて、疾患に罹患している者や生活の自立度が低い者の割合が高いなど、より多くの保健福祉ニーズを持っており、介護予防施策を考える上で重要な位置を占めるようになってきている。本研究は、高齢者全体を分析した結果から後期高齢者の特徴を予測していくのには限界があることを考慮し、後期高齢者を研究対

表1 調査回答者の属性(n=618)

(単位：%)

要因	カテゴリ		
[階層的地位]			
	学歴		
	初等教育	23.4	
	中等教育	55.6	
	高等教育	21.0	
所得	120万円未満	27.0	
	120～180万円未満	19.7	
	180～300万円未満	19.1	
	300万円以上	19.3	
	無回答・不明	14.9	
[家族的地位]			
	世帯構成		
	夫婦のみ	28.2	
	単身	23.7	
	有配偶・同居子あり	18.8	
	無配偶・同居子あり	29.3	
[健康指標]			
	生活機能障害の有無	あり	19.4
	疾患の有無	あり	82.5
	視力障害の有無	あり	16.0
	聴力障害の有無	あり	18.8
[基本属性]			
	性別	男性	36.4
年齢(平均値±標準偏差)		79.6±3.8(歳)	

象とする。

II 方 法

(1) 対象と方法

墨田区に居住する75歳以上の男女1,000人を対象に、2001年7月に調査を行った。調査対象者は、住民基本台帳を用いて、2段階無作為抽出法（層化なし）によって抽出した。第1次抽出単位となる調査地点は国勢調査の基本単位区を使用し、第2次抽出単位となる対象者は等間隔無作為に抽出した。調査は訪問面接法によって行い、618人から回答を得た（回収率61.8%）。調査回答者の属性は、表1に示した。

(2) 調査内容

「閉じこもり」は、先に述べたように東京都老人総合研究所保健社会学部門¹⁴⁾、杉原⁹⁾に従い、空間、対人関係、心理の3側面から測定した。空間面の閉じこもりは、「外出頻度が月に2回以下」または「日常生活の行動範囲は家の中が主」と定義した。対人関係面の閉じこもりは、「別居親族、友人、近隣との交流が対面でも電話でも月に1回以下」で、かつ「グループ活動への参加が月に1回以下または加入していない」と定義した。心理面の閉じこもりは、「孤立していると感じることが時々ある、またはそう感じているときが多い」と定義した。この3つの閉じこもり指標のうち、2つ以上の閉じこもり指標が重複すると、生活満足度や抑うつなどの面からみて悪影響が出る可能性が高いことが指摘されている¹⁴⁾。そこで本研究は、閉じこもりが2つ以上重複しているか否かを総合指標として用いた。

階層的地位は、学歴と所得を用いた。学歴は、尋常小学校程度を「初等教育（就学年数6年以下）」、4年制の旧制中学校・高等女学校程度を「中等教育（7～10年）」、旧制高等学校以上を「高等教育（11年以上）」と操作的に定義した。所得は、本人と配偶者の年間所得の合計を「120万円未満」「120万円～180万円未満」「180万円～300万円未満」「300万円以上」という選択肢を

用いて測定した。

家族的地位は、配偶者の有無と同居子の有無を組み合わせた世帯構成を用いて、「単身」「夫婦のみ」「有配偶・同居子あり」「無配偶・同居子あり」の4群に分類した。

身体的要因を示す健康指標は、生活機能障害の有無、疾患の有無、視力障害の有無、聴力障害の有無を用いた。生活機能障害の有無は、5項目（食事、着替え、入浴、排泄、歩行）からなる日常生活動作（ADL）および5項目（金銭管理、買い物、内服薬の管理、食事の用意、掃除・洗濯）からなる手段的日常生活動作（IADL）のうち1項目でも障害がある者に1点、ない者に0点を与えた。疾患の有無は、「現在、病気や病気の後遺症がありますか。虫歯など、歯の病気も含みます」という質問を用いて、疾患がある者に1点、ない者に0点を与えた。視覚・聴力障害の有無は、眼鏡や補聴器を使用しても、「普通に見える」あるいは「普通に聞こえる」よりも状態の悪い者に1点、障害がない者に0点を与えた。なお、基本属性は、性別および年齢を用いた。

(3) 分析方法

分析は、空間面・対人関係面・心理面の閉じこもりの有無と総合指標からみた閉じこもりの有無を従属変数とし、学歴、所得、世帯構成、生活機能障害の有無、疾患の有無、視力障害の有無、聴力障害の有無、性別、年齢を独立変数として投入したロジスティック回帰分析によって行った。閉じこもりの出現率の分析は、測定指標に欠測がない577人を分析対象とし、関連要因の分析は、投入する独立変数に欠測がない557人を分析対象とした。

III 結 果

(1) 閉じこもりの出現率

空間面の閉じこもりに該当した者の比率は11.3%、対人関係面では23.9%、心理面では21.8%であった。閉じこもりの出現率について、8パターンに分類してみると、総合指標（2つ以上

の閉じこもりの重複)からみた閉じこもりの比率は、12.3%であった(表2)。

(2) 閉じこもりに関連する要因

空間面・対人関係面・心理面の閉じこもり、総合指標からみた閉じこもりに関連する要因を検討したロジスティック回帰分析の結果が表3である。なお、表中の有意水準には、傾向差としての10%まで表示した。

空間面の閉じこもりに関連する要因は、世帯構成、生活機能障害の有無、視力障害の有無、年齢であった。この結果は、生活機能障害があ

表2 閉じこもりの出現率

(単位 %)

パターン	
総数	100.0
空間+対人関係+心理	1.4
空間+対人関係	2.9
空間+心理	2.6
対人関係+心理	5.4
空間のみ	4.3
対人関係のみ	14.2
心理のみ	12.5
いずれの閉じこもりなし	56.7

る者、高齢の者ほど、リスクが高いことを示している。また、視力障害がある者、夫婦のみに比べて無配偶・同居子ありの方が、リスクが高い傾向がみられた。

対人関係面の閉じこもりに関連する要因は、所得、世帯構成、生活機能障害の有無、性別であった。この結果は、低所得の者、夫婦のみに比べて無配偶・同居子ありの者、女性よりも男性の方が、リスクが高いことを示している。また、生活機能障害がある者の方が、リスクが高い傾向がみられた。

心理面の閉じこもりに関連する要因は、学歴、所得、世帯構成、生活機能障害の有無、疾患の有無であった。この結果は、夫婦のみに比べて単身の者、生活機能障害がある者、なんらかの疾患をかかえている者の方が、リスクが高いことを示している。また、中等・高等教育修了者に比べて初等教育修了者の方がリスクが低い傾向、低所得の者ほどリスクが高い傾向がみられた。

総合指標からみた閉じこもりに関連する要因

表3 閉じこもりに関連する要因(n=557)

要因	カテゴリ	空間		対人関係		心理		総合	
		回帰係数	オッズ比	回帰係数	オッズ比	回帰係数	オッズ比	回帰係数	オッズ比
[階層的地位]									
学歴		n.s.		n.s.		+		n.s.	
	高等教育(ref.)	—	—	—	—	—	—	—	—
	初等教育	-0.42	0.66	-0.19	0.82	-0.53	0.59	-0.65	0.52
	中等教育	-0.40	0.67	-0.07	0.93	0.15	1.16	-0.25	0.78
所得		n.s.		*		+		**	
	300万円以上(ref.)	—	—	—	—	—	—	—	—
	120万円未満	-0.04	0.96	0.92**	2.51	0.59+	1.81	1.82**	6.15
	120~180万円未満	0.52	1.68	0.46	1.59	0.56	1.75	1.76**	5.80
	180~300万円未満	-0.79	0.45	-0.10	0.90	-0.30	0.74	0.12	1.13
	無回答・不明	0.36	1.43	0.34	1.41	0.15	1.16	1.55*	4.69
[家族的地位]									
世帯構成		*		+		+		+	
	夫婦のみ(ref.)	—	—	—	—	—	—	—	—
	単身	-0.41	0.67	-0.01	1.00	0.87**	2.38	0.74	2.09
	有配偶・同居子あり	0.45	1.57	0.52	1.68	0.22	1.25	0.59	1.81
	無配偶・同居子あり	0.85+	2.34	0.64*	1.89	0.43	1.54	1.21**	3.36
[健康指標]									
生活機能障害の有無	あり=1	2.67***	14.38	0.45+	1.57	0.55*	1.73	1.34***	3.83
疾患の有無	あり=1	0.66	1.93	0.25	1.28	0.76*	2.14	0.78+	2.19
視力障害の有無	あり=1	0.62+	1.83	0.36	1.44	0.25	1.28	0.51	1.66
聴力障害の有無	あり=1	-0.46	0.63	0.03	1.03	-0.36	0.70	-0.17	0.84
[基本属性]									
性別	男性=1	-0.15	0.86	0.62*	1.86	0.25	1.29	0.49	1.64
年齢		0.10*	1.10	0.01	1.01	0.01	1.01	0.01	1.01
定数項		-11.52		-3.32		-3.23		-5.98	
モデル χ^2 (16df)		113.10***		33.50**		35.36**		67.54***	

注 1) *** $p < 0.001$ ** $p < 0.01$ * $p < 0.05$ + $p < 0.10$
 2) 各指標全体が閉じこもりに与える効果の有意水準は、各カテゴリの最上段に示した。
 3) n.s.有意差なし
 4) ref.基準

は、所得、世帯構成、生活機能障害の有無、疾患の有無であった。この結果は、低所得の者、夫婦のみに比べて無配偶・同居子ありの者、生活機能障害がある者の方が、リスクが高いことを示している。また、なんらかの疾患をかかえている者の方が、リスクが高い傾向がみられた。

IV 考 察

第1に、空間面・対人関係面・心理面の3側面から閉じこもりをとらえた場合、2つ以上の閉じこもりが重複して存在している点が示唆された。この閉じこもりの重複に関する知見は、世田谷区における東京都老人総合研究所保健社会学部門¹⁴⁾と杉原⁹⁾の調査結果とも一致している。実際、本研究において、空間面の閉じこもりの出現率は11.3%であったが、空間面の閉じこもりのみの出現率は4.3%であり、残りの7.0%の者は、対人関係面・心理面の閉じこもりにも該当していた。また、わが国において、空間面の閉じこもりに関する先行研究は10%前後の出現率²⁾⁵⁾⁹⁾¹⁰⁾、対人関係面の閉じこもりに関する先行研究は20%台の出現率を報告している⁴⁾⁹⁾。墨田区の後期高齢者を対象とした本研究も、ほぼ同程度の出現率が示された。ただし、先に述べたように、それぞれ閉じこもりの操作的定義が異なるので、今後は、同じ測度を用いた地域差の検討などが課題であろう。

第2に、階層的地位に関して、低所得の者ほど対人関係面・心理面の閉じこもりのリスクが高い傾向が示された。所得の影響は、先行研究⁹⁾¹¹⁾の知見と一致しており、低所得の者ほど2つ以上の閉じこもりが重複しているリスクが高いことも確認された。一方、学歴の影響について、世田谷区における杉原⁹⁾の調査結果や海外の先行研究^{11)~13)}は、低学歴の者ほど、空間面または対人関係面の閉じこもりのリスクが高いことを指摘している。しかし、本研究では、有意ではないが、低学歴の者ほど、閉じこもりのリスクが低い傾向がみられる。この知見は、ひとつの解釈として、世田谷区と墨田区の学歴構成の違いに象徴されるような、地域における社会構成、

つまり生態学的な効果を考慮する重要性を示唆している。

第3に、家族的地位を示す世帯構成に関して、無配偶・同居子ありの者は、空間面・対人関係面の閉じこもりのリスクが高い傾向が示され、単身者は、心理的閉じこもりのリスクが高い点が示された。杉原⁹⁾は、本研究の知見と同様に、単身者が、空間面・対人関係面の閉じこもり、いずれのリスクも子どもと同居している者より低いことを指摘している。また、藺牟田¹⁵⁾も、「ひとり暮らし」→「社会的孤独(孤立)」→「閉じこもり」という発想の誤りを指摘している。本研究の知見は、配偶者がおらず、子どもと同居して、買い物など、自分でできることも子どもにしてもらっている閉じこもり高齢者像を示唆している。事実、この無配偶・同居子ありの者は、2つ以上の閉じこもりが重複しているリスクが高いことも確認された。

以上、本分析の結果は、空間面、対人関係面、心理面、それぞれの閉じこもりの側面によって、強く関連している要因が異なることを示していた。これは、世帯構成の影響が端的に示しているように、閉じこもり予防の主要な目的(外出を促すものなのか、社会参加を促進するものなのか、孤立感の解消を目指すものなのか)によって、意識すべき介入対象が異なることを示唆している。

文 献

- 1) 黒田研二, 藤井博志, 編. 地域で進める介護予防. 東京: 中央法規, 2002.
- 2) 藺牟田洋美, 安村誠司, 藤田雅美, 他. 地域高齢者における「閉じこもり」の有病率ならびに身体・心理・社会的特徴と移動能力の変化. 日本公衆衛生雑誌 1998; 45(9): 883-91.
- 3) 鳩野洋子, 田中久恵. 地域ひとり暮らし高齢者の閉じこもりの実態と生活状況. 保健婦雑誌 1999; 55(8): 664-9.
- 4) 中田晴美, 高崎絹子, 大地まさ代, 他. 地域在宅高齢者における介護予防活動に関する研究: 閉じこもり予備群の状況と関連要因に焦点を当てて. 日本在宅ケア学会誌 2002; 6(1): 61-9.

- 5) 河野あゆみ. 在宅障害老人における「閉じこもり」と「閉じこめられ」の特徴. 日本公衆衛生雑誌 2000 ; 47(3) : 216-29.
- 6) 新開省二. 閉じこもり高齢者チェックリストの提案とその活用方法 : 特に, どのように考えて作成したのか. 生活教育 2000 ; 44(3) : 12-8.
- 7) 河野あゆみ, 金川克子. 在宅障害老人における閉じこもり現象の構造に関する質的研究. 日本看護科学会誌 1999 ; 19(1) : 22-30.
- 8) 鳩野洋子. 高齢者の「閉じこもり」に関する研究の状況 : 海外のHouseboundの定義・出現率を中心に. 保健婦雑誌 2000 ; 56(1) : 28-33.
- 9) 杉原陽子. 地域における転倒・閉じこもりのリスク要因と介入研究. 老年精神医学雑誌 2004 ; 15(1) : 26-35.
- 10) 鳩野洋子, 田中久恵, 古川馨子, 他. 地域高齢者の閉じこもりの状況とその背景要因の分析. 日本地域看護学会誌 2001 ; 3(1) : 26-31.
- 11) Bruce MB, McNamara R. Psychiatric status among homebound elderly : An epidemiologic perspective. Journal of American Geriatric Society 1992 ; 40 : 561-6.
- 12) Gilbert GH, Branch, LG, Orav EJ. An operational definition of the homebound. Health Services Research 1992 ; 26(6) : 787-800.
- 13) Simonsick EM, Kasper JD, Phillips CL. Physical disability and social interaction : factors associated with low social contact and home confinement in disabled older women (The Women's Health and Aging Study). Journal of Gerontology 1998 ; 53B(4) : S209-17.
- 14) 東京都老人総合研究所保健社会学部門編. 高齢者保健福祉ニーズ調査 ; 閉じこもり・転倒の推計とリスク要因. 東京 : 世田谷区, 2001.
- 15) 藺牟田洋美, 安村誠司, 安部ひろみ, 他. 「閉じこもり」高齢者の実態. 保健婦雑誌 2000 ; 56(1) : 17-21.

自殺死亡統計の概況

(人口動態統計特殊報告)

厚生労働省大臣官房統計情報部

人口動態・保健統計課

(誌面の都合上、編集部で整理・抜粋して掲載した)

1 自殺死亡統計について

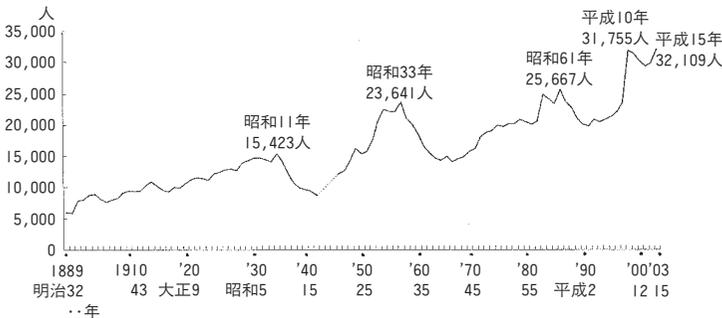
自殺死亡統計は、毎年公表している人口動態統計をもとに、時系列分析など自殺による死亡の状況について分析を行い、人口動態統計特殊報告として取りまとめたものである。なお、この「自殺死亡統計」は、昭和52(1977)年、同59(1984)年、平成2(1990)年、同11(1999)年に続いて今回で5回目である。

2 自殺死亡の年次推移

(1) 自殺死亡数の年次推移

自殺死亡数の年次推移をみると、明治32年の5,932人から昭和11年の15,423人までは増加傾向を示しているが、同12年から戦時中まで減少傾向となっている。

図1 自殺死亡数の年次推移



注 昭和19～21年は資料不備のため省略した。

戦後は再び増加傾向となるが、戦前と異なり増減を繰り返し、過去2回の高い山があり、最近も1つの山を形成している。1番目の山は毎年2万人を超えた昭和29～35年であり、2番目の山は毎年2万3千人を超えた昭和58～62年である。最近の山は3万人前後で推移している(図1、表1)。

(2) 総死亡率と自殺死亡率の年次推移

総死亡率(人口10万対)をみると、戦後急激に低下して昭和30年代以降は700前後で推移していたが、近年、高齢化の進行に伴い徐々に高くなり、平成15年には800を超えている。

自殺死亡率(同)をみると、総数と男については、自殺死亡数と同様に3つの山を形成しており、平成15年の男は38と最も高くなっている(図2、表1)。

(3) 年齢調整死亡率の年次推移

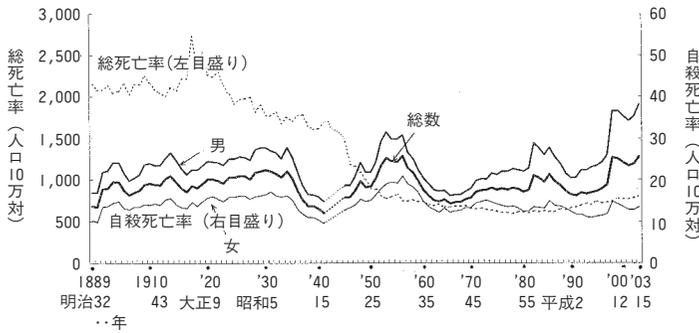
年齢調整死亡率(人口10万対)を年次別にみると、全死因では、男は平成12年が昭和25年の3分の1程度、女は4分の1程度となっているが、自殺でみると、男は昭和25年と平成12年が同程度であるのに比べ、女は半分程度になっている。

また、男女を比較すると、昭和25年には「全死因」は男が女の約

表1 性別自殺死亡数と自殺死亡率の年次推移

	昭和25年 (1950)	30 ('55)	35 ('60)	40 ('65)	45 ('70)	50 ('75)	55 ('80)	60 ('85)	平成2 ('90)	7 ('95)	12 ('00)	15 ('03)
	死 亡 数											
総数	16 311	22 477	20 143	14 444	15 728	19 975	20 542	23 383	20 088	21 420	30 251	32 109
男	9 820	13 836	11 506	8 330	8 761	11 744	12 769	15 356	12 316	14 231	21 656	23 396
女	6 491	8 641	8 637	6 114	6 967	8 231	7 773	8 027	7 772	7 189	8 595	8 713
	死 亡 率 (人 口 10 万 対)											
総数	19.6	25.2	21.6	14.7	15.3	18.0	17.7	19.4	16.4	17.2	24.1	25.5
男	24.1	31.5	25.1	17.3	17.3	21.5	22.3	26.0	20.4	23.4	35.2	38.0
女	15.3	19.0	18.2	12.2	13.3	14.6	13.1	13.1	12.4	11.3	13.4	13.5

図2 総死亡率と自殺死亡率の年次推移



注 昭和19~21年は資料不備のため省略した。

図3 性・年齢（5歳階級）別自殺死亡率の年次比較

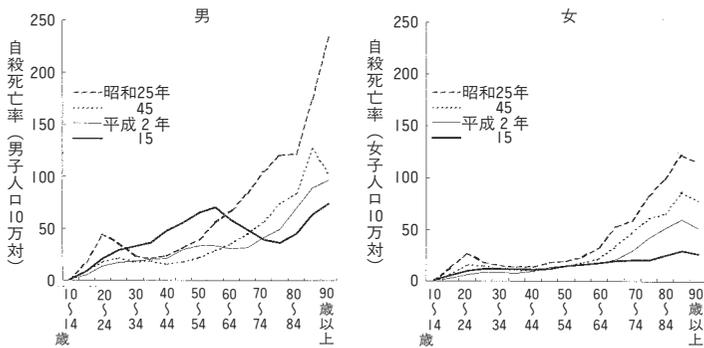
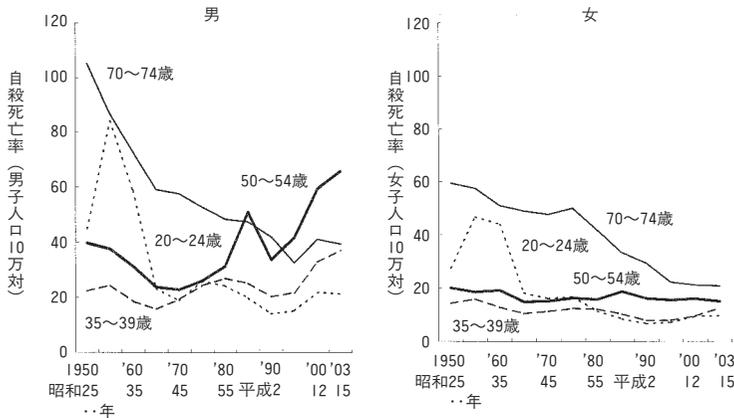


図4 性・特定年齢別自殺死亡率の年次推移



1.3倍、「自殺」は約1.7倍であったが、徐々に男と女の差が大きくなり、平成12年には「全死因」では男が女の約2倍、「自殺」では約3倍となっている（表2）。

3 年齢別にみた自殺

(1) 性・年齢階級別自殺死亡率の年次比較

性・年齢階級別の自殺死亡率（人口10万対）を年次別にみると、男では、昭和25年には20歳代で1つの山を形成しているが、同45年には20歳代の山が消失し、85歳がピークとなっている。また、平成2年には40歳代から50歳代にかけて小さな山があり、同15年には50歳代をピークとする大きな山がある。女では、昭和25年には20歳代で死亡率が高いのは男と同様であるが、男の平成15年にみられるような50歳代の山はない。また、男女とも、70歳以上では死亡率の低下傾向がみられる（図3、図4、表3）。

(2) 総死亡数に占める自殺死亡数の割合と自殺の死因順位

性・年齢階級別に平成15年の自殺死亡数の総死亡数に占める割合をみると、男女とも「25~29歳」が最も高くなっている。

次に自殺の死因順位をみると、男では20~44歳で1位、女では15~34歳で1位となっている（表4）。

表2 年齢調整死亡率(人口10万対)の年次推移

	昭和25年 (1950)	30 ('55)	35 ('60)	40 ('65)	45 ('70)	50 ('75)	55 ('80)	60 ('85)	平成2 ('90)	7 ('95)	12 ('00)
全死因											
男	1 858.6	1 482.0	1 476.1	1 369.9	1 234.6	1 036.5	923.5	812.9	747.9	719.6	634.2
女	1 457.8	1 099.3	1 042.3	931.5	823.3	685.1	579.8	482.9	423.0	384.7	323.9
自殺											
男	35.1	38.5	30.0	21.8	20.6	24.1	24.3	26.9	20.0	21.3	30.7
女	20.7	22.4	20.6	14.4	14.7	15.6	13.4	12.5	10.8	9.3	10.7

注 年齢調整死亡率の基準人口は昭和60年モデル人口である。

表3 性・年齢(5歳階級)別自殺死亡率(人口10万対)の年次比較

	昭和25年 (1950)	30 ('55)	35 ('60)	40 ('65)	45 ('70)	50 ('75)	55 ('80)	60 ('85)	平成2 ('90)	7 ('95)	12 ('00)	15 ('03)
男												
総数 ¹⁾	24.1	31.5	25.1	17.3	17.3	21.5	22.3	26.0	20.4	23.4	35.2	38.0
10~14歳	—	1.1	0.7	0.7	1.0	1.5	0.9	1.1	0.7	1.1	1.7	1.0
15~19	17.5	37.2	25.3	8.8	8.7	12.6	9.5	6.8	4.8	6.6	8.8	8.8
20~24	44.9	84.1	58.7	23.3	18.8	26.0	24.3	19.9	14.2	15.3	22.0	21.5
25~29	36.0	54.7	44.1	23.8	22.0	26.0	26.5	23.8	17.5	20.0	24.4	29.2
30~34	24.4	30.3	22.9	18.0	18.3	24.9	24.0	23.1	19.5	20.2	28.8	32.9
35~39	22.4	24.5	18.6	15.8	19.3	24.4	27.1	25.3	20.4	21.9	33.0	37.2
40~44	24.3	23.6	18.6	15.4	16.4	27.5	31.2	36.7	22.4	26.0	36.8	49.0
45~49	32.5	32.1	23.7	20.7	18.1	27.2	34.9	48.3	30.4	31.4	49.0	56.3
50~54	39.7	37.6	31.4	23.8	22.9	26.1	31.5	51.0	33.8	41.7	59.5	66.0
55~59	56.1	47.8	39.2	32.7	29.7	29.7	32.5	44.5	33.8	41.1	72.5	71.1
60~64	67.7	55.3	49.5	42.1	35.9	36.7	32.5	36.9	31.1	37.1	58.2	58.4
65~69	85.1	67.8	60.3	52.3	45.7	41.0	34.8	38.5	32.7	28.9	48.1	49.4
70~74	105.3	86.7	72.7	59.1	57.6	52.8	48.5	47.5	42.1	32.7	41.2	39.5
75~79	121.0	111.1	86.3	76.1	74.2	73.9	62.4	65.5	50.5	42.5	39.1	36.9
80~84	122.4	122.4	97.6	110.2	85.1	104.5	80.6	79.5	69.9	54.4	55.4	45.5
85~89	175.5	130.0	91.3	89.8	127.4	96.3	108.3	102.3	89.9	73.1	71.1	64.5
90歳以上	235.3	120.1	48.4	80.1	103.0	110.8	108.6	101.4	97.0	97.5	78.8	74.8
女												
総数 ¹⁾	15.3	19.0	18.2	12.2	13.3	14.6	13.1	13.1	12.4	11.3	13.4	13.5
10~14歳	0.0	0.7	0.4	0.3	0.4	0.6	0.3	0.5	0.4	0.6	0.5	1.1
15~19	13.0	26.1	22.4	6.1	6.9	6.8	4.9	3.3	2.8	3.3	3.8	5.6
20~24	27.8	46.8	44.0	18.3	16.2	16.9	11.6	8.7	6.9	7.4	9.7	9.9
25~29	18.8	28.0	25.3	16.1	15.4	15.3	12.3	9.7	9.1	7.7	11.5	12.4
30~34	16.1	18.1	16.9	11.1	12.3	13.9	10.7	9.9	8.8	8.6	11.3	12.6
35~39	14.4	16.0	13.0	10.6	11.4	12.6	12.3	10.5	8.1	8.2	9.8	12.8
40~44	14.4	14.8	12.9	8.7	10.3	13.2	12.9	13.6	10.1	8.8	10.5	11.6
45~49	19.0	16.5	16.4	11.3	12.2	13.8	14.4	15.8	13.7	10.8	12.2	12.6
50~54	20.2	18.6	19.3	15.0	15.3	16.4	16.0	18.9	16.4	15.8	16.3	15.3
55~59	24.1	22.5	20.7	16.0	19.0	18.1	17.2	17.2	16.8	15.6	18.4	17.1
60~64	33.4	30.8	29.5	23.4	22.8	23.8	18.8	20.1	18.4	15.7	19.9	18.2
65~69	53.8	40.4	42.8	33.6	35.2	33.9	30.2	26.4	21.8	17.0	19.7	20.7
70~74	59.5	57.5	51.0	49.1	47.8	50.1	41.9	33.6	29.7	22.5	21.4	21.1
75~79	83.3	65.6	62.8	59.5	61.5	67.5	55.6	47.9	42.3	28.0	26.2	20.9
80~84	99.9	76.5	74.3	80.3	66.0	78.0	65.4	59.9	52.0	37.6	32.8	25.5
85~89	122.8	123.9	74.3	75.5	86.8	83.7	64.3	66.3	60.3	41.0	36.2	30.3
90歳以上	115.7	118.1	54.3	83.7	78.7	66.8	67.5	49.1	52.4	44.6	37.4	27.4

注 1) 5~9歳と年齢不詳を含む。

表4 性・年齢(5歳階級)別総死亡数に占める自殺死亡数の割合と死因順位 -平成15年-

	総数		男		女	
	割合(%)	死因順位	割合(%)	死因順位	割合(%)	死因順位
総数 ¹⁾	3.2	6	4.2	6	1.9	8
10~14歳	9.7	3	8.5	4	11.2	3
15~19	23.6	2	21.5	2	28.1	1
20~24	36.9	1	36.4	1	38.0	1
25~29	40.8	1	41.6	1	38.9	1
30~34	36.1	1	38.9	1	30.2	1
35~39	28.9	1	32.8	1	21.5	2
40~44	22.6	2	27.1	1	13.3	2
45~49	16.3	2	19.7	2	9.2	2
50~54	11.7	3	13.8	3	7.0	4
55~59	8.8	4	10.1	3	5.7	4
60~64	5.2	4	5.7	4	4.3	4
65~69	3.0	6	3.0	6	3.0	6
70~74	1.6	7	1.4	8	1.8	7
75~79	0.9	12	0.8	12	1.0	11
80~84	0.6	14	0.6	14	0.6	16
85~89	0.4	17	0.5	16	0.4	20
90歳以上	0.2	21	0.3	19	0.2	27
(再掲)65歳以上	0.9	12	1.1	12	0.8	15

注 1) 5~9歳と年齢不詳を含む。
2) 割合はそれぞれ年齢階級別総死亡数を100として算出した。

表5 性・曜日別自殺死亡数と1日平均自殺死亡数 -平成15年-

(単位 人)

	男		女	
	自殺死亡数	1日平均	自殺死亡数	1日平均
総数	23 396	64.1	8 713	23.9
月	3 549	80.7	1 199	27.3
火	3 326	70.8	1 166	24.8
水	3 425	67.2	1 210	23.7
木	3 316	65.0	1 213	23.8
金	3 183	63.7	1 208	24.2
土	2 728	53.5	1 083	21.2
日	2 764	55.3	1 199	24.0
(別掲)祝日・年末年始	1 105	52.6	435	20.7

注 「年末年始」は12月29日~1月3日として算出した。

4 死亡曜日・時間別にみた自殺

(1) 死亡曜日別にみた自殺

平成15年の1日平均自殺死亡数を死亡曜日別にみると、「月曜日」は男80.7人、女27.3人と最も多くなっており、「土曜日」は男53.5人、女21.2人と少なく

なっている。

また、「祝日・年末年始」の休日を見ると、1日平均自殺死亡数が男52.6人、女20.7人と最も少なくなっている(表5)。

表6 死亡時間別自殺死亡数 -平成15年-

	死亡数(人)		構成割合(%)	
	男	女	男	女
総数 (不詳を除く)	23 396 (19 074)	8 713 (7 883)	(100.0)	(100.0)
夜明け前				
0時台	1 044	316	5.5	4.0
1	761	278	4.0	3.5
2	696	225	3.6	2.9
3	766	285	4.0	3.6
4	854	331	4.5	4.2
5	1 190	418	6.2	5.3
午前				
6時台	1 118	399	5.9	5.1
7	742	267	3.9	3.4
8	644	264	3.4	3.3
9	631	320	3.3	4.1
10	776	402	4.1	5.1
11	747	424	3.9	5.4
午後				
12時台	934	445	4.9	5.6
13	704	341	3.7	4.3
14	825	395	4.3	5.0
15	910	400	4.8	5.1
16	853	401	4.5	5.1
17	879	365	4.6	4.6
夜				
18時台	841	358	4.4	4.5
19	589	260	3.1	3.3
20	626	232	3.3	2.9
21	576	203	3.0	2.6
22	730	293	3.8	3.7
23	638	261	3.3	3.3
不詳	4 322	830		

注 割合は不詳を除いた死亡数を100として算出した。

(2) 死亡時間別にみた自殺

平成15年の自殺死亡数を、死亡時間が確認できるものについて死亡時間別にみると、男は0時台、5時台～6時台が多くなっており、女は5時台～6時台、10時台～12時台が多くなっている。一方、男女ともに1時台～2時台、7時台～9時台、19時台～21時台は比較的少なくなっている。

なお、死亡時間不詳は、男で総数の約2割、女で約1割となっている(表6)。

5 月別にみた自殺

1日平均自殺死亡数を月別にみると、多くの年で4月・5月がピークになっており、特に平成15年は4月103.2人、5月100.3人と1日平均の自殺死亡数が100人を超えている。

一方、平成12年は6月がピークになっており、他の年と異なっている(表7)。

表7 死亡月別1日平均自殺死亡数の年次推移

(単位 人)

	昭和25年 (1950)	35 ('60)	45 ('70)	55 ('80)	平成2 ('90)	12 ('00)	15 ('03)
年間	44.7	55.0	43.1	56.1	55.0	82.7	88.0
1月	40.4	47.7	37.1	52.3	49.3	77.0	81.5
2	42.8	55.8	41.2	56.9	53.2	78.1	80.8
3	49.1	60.0	42.1	62.9	58.8	81.8	97.4
4	57.8	65.4	48.4	68.7	62.0	83.9	103.2
5	53.5	65.3	49.9	62.3	62.0	87.3	100.3
6	49.0	59.9	47.1	58.3	62.2	93.1	95.5
7	50.1	57.5	43.7	52.6	53.7	87.7	90.2
8	45.7	51.8	41.5	50.6	51.2	79.9	86.9
9	40.9	51.6	41.1	55.4	50.9	82.4	83.8
10	37.8	50.1	41.5	53.8	55.4	83.8	81.0
11	35.3	48.8	42.2	51.1	51.4	83.2	81.2
12	33.2	46.5	41.4	49.1	50.3	73.7	73.5

図5 性・年齢(10歳階級)・死亡月別1日平均自殺死亡数 -平成15年-

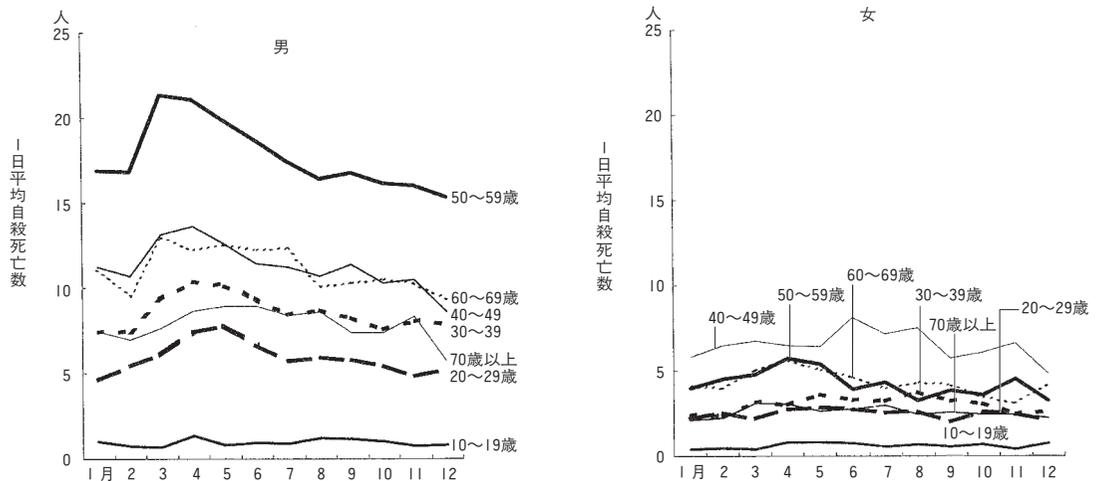
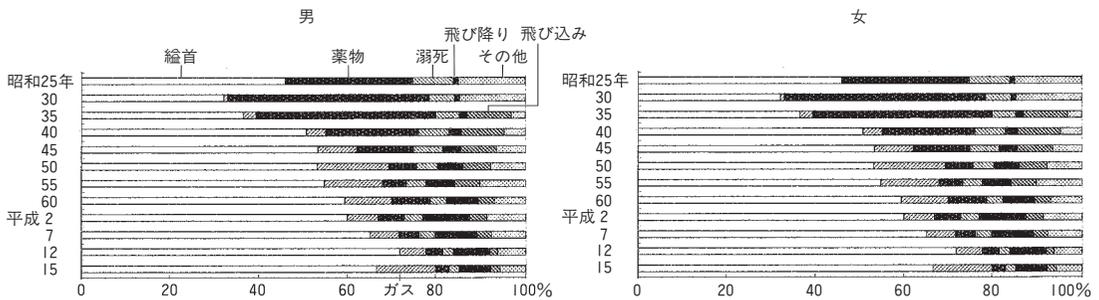


表8 性・年齢(10歳階級)・配偶関係別自殺死亡数と自殺死亡率の年次比較

	男						女					
	総数 ¹⁾	20~29歳	30~39	40~49	50~59	60歳以上	総数 ¹⁾	20~29歳	30~39	40~49	50~59	60歳以上
平成7年	死 亡 数											
総数 ²⁾	14 188	1 638	1 667	2 825	3 428	4 186	7 166	679	654	960	1 339	3 378
有配偶	7 127	122	530	1 516	2 248	2 711	3 223	99	366	612	943	1 202
未婚	4 176	1 463	932	812	460	222	1 304	552	203	154	111	149
死別	1 092	1	6	49	129	907	2 057	5	2	35	145	1 870
離別	1 515	45	186	423	553	308	533	22	82	153	133	143
	死 亡 率(人口10万対)											
総数 ²⁾	28.0	17.5	21.0	28.9	41.4	37.8	13.3	7.5	8.4	9.9	15.8	23.2
有配偶	22.4	7.2	10.0	19.0	30.9	28.5	10.2	3.7	5.9	7.4	13.5	16.0
未婚	25.7	19.4	39.1	61.2	99.9	107.5	10.1	8.9	17.6	26.0	30.2	31.1
死別	85.3	88.8	86.2	85.2	30.0	17.7	22.9	31.2
離別	135.8	108.4	116.7	119.7	169.4	131.2	27.1	21.4	27.1	26.3	28.3	28.1
平成12年	死 亡 数											
総数 ²⁾	21 598	2 132	2 591	3 605	6 187	6 504	8 579	939	866	938	1 662	4 013
有配偶	10 919	161	833	1 855	3 759	4 309	3 803	132	426	594	1 068	1 580
未婚	5 946	1 863	1 354	1 043	961	394	1 694	746	300	166	172	176
死別	1 414	4	16	48	240	1 106	2 201	7	15	25	149	2 005
離別	2 930	97	372	639	1 178	643	830	54	121	149	264	241
	死 亡 率(人口10万対)											
総数 ²⁾	41.6	23.4	30.9	43.4	65.5	50.4	15.6	10.7	10.6	11.4	17.3	24.0
有配偶	34.0	9.3	16.1	28.8	47.5	39.6	11.9	5.3	7.1	8.6	13.6	17.9
未婚	36.1	25.4	46.5	76.6	123.2	130.4	13.0	12.2	17.9	27.5	37.1	30.9
死別	101.6	113.1	155.2	93.5	30.6	17.2	25.9	31.1
離別	209.0	167.0	177.9	193.0	260.0	183.7	34.6	38.6	30.2	27.3	40.0	37.0

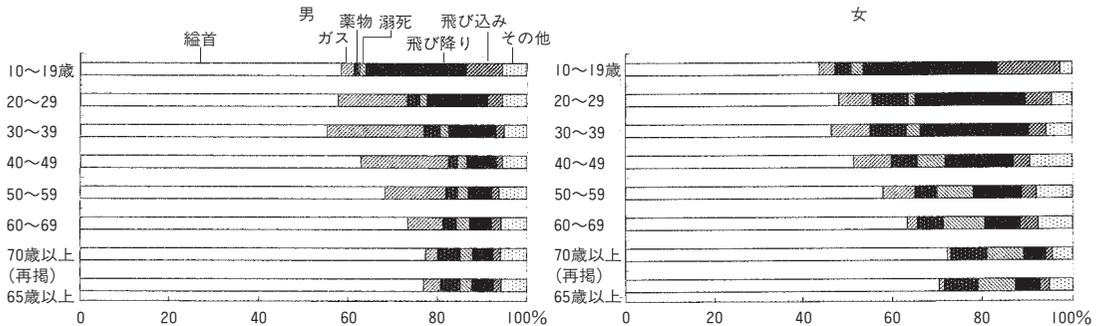
注 1) 15~19歳と年齢不詳を含む。
2) 配偶関係不詳を含む。

図6 性・手段別自殺死亡数構成割合の年次比較



注 1) 昭和25年・30年・平成7年・12年・15年の「自傷の続発・後遺症」は自殺の合計には含まない。
2) 昭和25年・30年の「飛び込み」は区分されず、「その他」に含まれる。

図7 性・年齢(10歳階級)・手段別自殺死亡数構成割合 -平成15年-



また、平成15年について1日平均自殺死亡数を性・年齢(10歳階級)別にみると、男では「70歳以上」を除き3月~5月がピークとなっている。

一方、女では男ほど3月~5月の山がみられず、「70歳以上」では6月~8月がピークとなっている(図5)。

6 配偶関係別にみた自殺

性・年齢(10歳階級)・配偶関係別に自殺死亡率(人口10万対)をみると、男では平成7年・12年ともにすべての年齢階級で「離別」が高く、「有配偶」が低

くなっている。

一方、女では、平成7年・12年ともに「有配偶」が低くなっているが、40歳以上については、「未婚」が「離別」と同程度となっている(表8)。

表9 性・都道府県別自殺死亡数, 自殺死亡率, 自殺年齢調整死亡率 -平成15年-

	死 亡 数			死亡率(人口10万対)			年齢調整死亡率(人口10万対) ¹⁾	
	総 数	男	女	総 数	男	女	男	女
全 国	32 109	23 396	8 713	25.5	38.0	13.5	32.8	10.8
北 海 道	1 531	1 095	436	27.1	40.7	14.8	35.5	11.9
青 森 県	576	446	130	39.5	64.4	17.0	55.9	11.6
岩 手 県	527	395	132	37.8	59.0	18.2	52.7	11.1
宮 城 県	621	469	152	26.3	40.7	12.6	37.1	10.0
秋 田 県	519	365	154	44.6	66.1	25.2	56.0	16.2
山 形 県	370	273	97	30.2	46.1	15.3	40.1	11.4
福 島 県	586	447	139	27.9	43.6	12.9	39.3	10.1
茨 城 県	748	554	194	25.3	37.7	13.1	33.9	10.3
栃 木 県	523	360	163	26.3	36.5	16.3	31.7	12.6
群 馬 県	562	397	165	28.1	40.3	16.3	34.9	12.3
埼 玉 県	1 563	1 104	459	22.5	31.5	13.3	27.7	11.1
千 葉 県	1 326	970	356	22.3	32.5	12.0	28.1	10.2
東 京 都	2 743	1 933	810	22.7	32.2	13.4	27.8	11.3
神 奈 川 県	1 791	1 313	478	20.9	30.3	11.3	26.5	9.6
新 潟 県	833	590	243	34.0	49.7	19.3	41.9	12.2
富 山 県	356	254	102	32.1	47.6	17.7	38.9	12.6
石 川 県	303	222	81	25.8	39.1	13.4	34.4	10.9
福 井 県	246	185	61	30.1	46.6	14.5	39.6	11.1
山 梨 県	223	171	52	25.5	39.9	11.7	35.6	9.8
長 野 県	576	403	173	26.4	37.9	15.5	33.1	11.2
岐 阜 県	546	383	163	26.3	38.0	15.2	31.8	11.9
静 岡 県	786	590	196	21.1	32.2	10.4	28.4	8.0
愛 知 県	1 566	1 083	483	22.3	30.8	13.8	27.0	11.3
三 重 県	456	329	127	24.9	37.0	13.4	32.5	9.8
滋 賀 県	330	239	91	24.5	36.0	13.3	31.1	10.1
京 都 府	602	420	182	23.2	33.6	13.5	29.0	10.6
大 阪 府	2 186	1 588	598	25.3	37.7	13.5	32.1	11.3
兵 庫 県	1 280	927	353	23.3	35.1	12.3	30.4	10.5
奈 良 県	296	213	83	20.7	31.2	11.1	27.7	8.9
和 歌 山 県	271	184	87	25.8	37.0	15.7	32.2	11.8
鳥 取 県	145	109	36	23.9	37.5	11.4	32.1	7.8
島 根 県	237	172	65	31.6	48.0	16.6	41.0	10.7
岡 山 県	397	290	107	20.5	31.2	10.6	28.5	8.6
広 島 県	650	475	175	22.8	34.4	11.9	30.0	9.4
山 口 県	412	299	113	27.5	42.2	14.3	35.0	11.4
徳 島 県	165	118	47	20.3	30.5	11.0	26.9	8.5
香 川 県	226	172	54	22.3	35.3	10.2	31.1	7.9
愛 媛 県	394	287	107	26.7	41.2	13.7	37.1	11.7
高 知 県	236	175	61	29.4	46.2	14.4	40.7	11.0
福 岡 県	1 352	1 016	336	26.9	42.6	12.8	38.2	10.6
佐 賀 県	216	182	34	24.9	44.3	7.4	41.6	6.1
長 崎 県	449	337	112	30.0	48.0	14.1	43.8	11.2
熊 本 県	498	367	131	26.9	42.0	13.4	38.4	10.2
大 分 県	309	221	88	25.5	38.7	13.8	34.4	10.9
宮 崎 県	369	278	91	31.8	50.8	14.8	45.3	10.6
鹿 児 島 県	482	378	104	27.2	45.5	11.1	40.0	8.4
沖 縄 県	350	276	74	26.1	41.9	10.8	40.5	10.1
標準偏差 (単純平均 ²⁾ に対する割合)				4.9 (18%)	8.1 (20%)	2.8 (21%)	7.1 (20%)	1.6 (15%)

注 1) 年齢調整死亡率の基準人口は昭和60年モデル人口である。
2) 47都道府県の値を単純に平均したものである。

7 手段別にみた自殺

(1) 年次比較

手段別の自殺死亡数の割合をみると、男は昭和28年～35年、女は昭和27年～37年において「薬物」が最も多く、その後激減している。

その他の年次は「縊首(いしゆ)」が最も多く、男女ともに増加傾向となっている(図6)。

(2) 年齢階級別

平成15年における手段別の自殺死亡数の割合を性・年齢(10歳階級)別にみると、男女ともすべての年齢階級で「縊首」による割合が最も多く、60歳以上の男、70歳以上の女では70%を超えている。

次いで、男で2番目に多い「ガス」をみると、特に30歳代・40歳代では20%前後となっている。一方、女で2番目に多い「飛び降り」をみると、10歳代・20歳代・30歳代では25%前後となっている(図7)。

8 都道府県別にみた自殺

(1) 自殺死亡数・自殺死亡率・自殺年齢調整死亡率

平成15年における都道府県別の自殺死亡率(人口10万対)をみると、男は30.3～66.1、女は7.4～25.2の間に分布しており、標準偏差の単純平均に対する割合は、男20%、女21%と同程度となっている。

また、都道府県別の年齢調整死亡率(同)をみると、最高は男女とも秋田県、最低は男が神奈川県、

女が佐賀県となっている(表9)。

9 諸外国の自殺死亡率

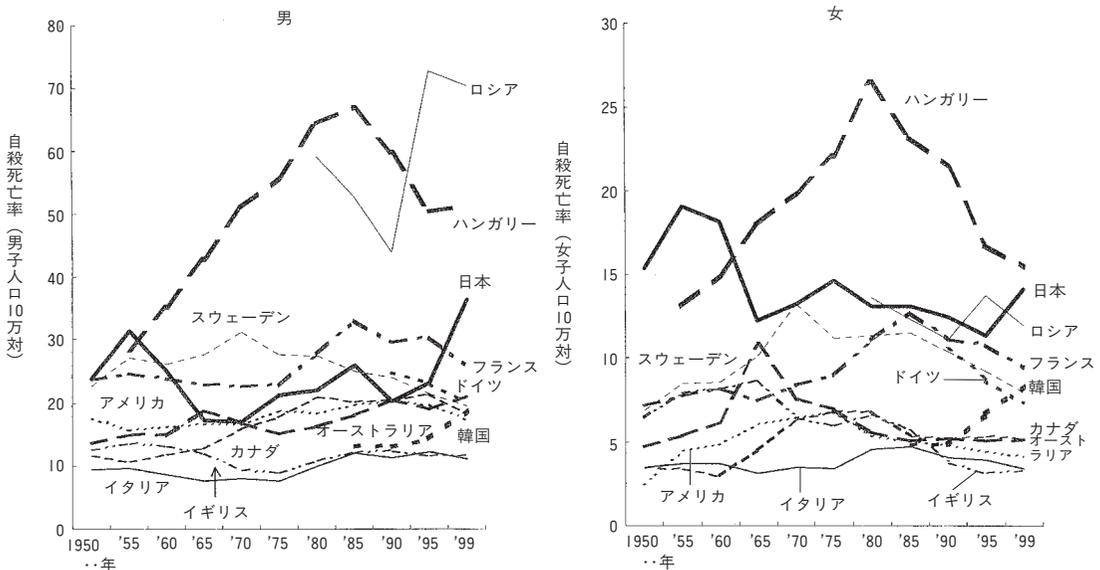
諸外国の自殺死亡率(人口10万対)をみると、男では、高い国は、ロシア70.6、ハンガリー51.5、日本36.5となっており、低い国は、イタリア11.1、イギリス11.8、アメリカ17.6となっている。

女では、高い国は、ハンガリー15.4、日本14.1、ロシア11.9となっており、低い国は、イギリス3.3、イタリア3.4、アメリカ4.1となっている。

これを年齢階級別にみると、男では、日本は「55～64歳」が最も高くなっているのに対し、日本より高率なロシアは「45～54歳」が最も高く、ハンガリーは「75歳以上」が最も高くなっている。なお、ロシアとハンガリーは全年齢階級で日本を上回っている。

女では、ロシアと日本は年齢階級が高くなるに従って高率となる傾向となっているのに対し、ハンガリーは「45～54歳」で山を形成している(図8、表10)。

図8 性別自殺死亡率(人口10万対)の年次推移の国際比較



資料 WHO「World Health Statistics Annual 1999, 2000」
注 カナダ、ハンガリー、韓国、ロシアの1999年は2000年の数値である。

表10 性・年齢(10歳階級)別自殺死亡率(人口10万対)の国際比較 -1999年-

	日 本	韓 国	オースト ラリア	アメリカ	カナダ	フランス	ドイ ツ	イタリア	イギリス	ハンガ リー	スウェー デン	ロ シ ア
	総 数											
総 数	25.0	13.6	13.1	10.7	11.7	17.5	13.6	7.1	7.5	32.6	13.8	39.4
5~14歳	0.6	0.4	0.6	0.6	1.1	0.4	0.4	0.1	0.1	0.9	0.3	2.6
15~24	12.0	8.7	13.9	10.3	13.0	7.9	8.0	4.3	6.7	10.9	10.7	33.7
25~34	19.9	12.3	21.8	13.4	13.7	16.9	11.2	6.5	11.1	23.8	11.9	49.2
35~44	23.8	17.7	18.4	14.4	17.4	23.4	15.3	6.8	11.1	43.1	18.3	51.8
45~54	36.2	19.3	16.0	14.2	16.6	24.6	16.9	7.1	9.8	52.3	19.2	57.2
55~64	42.1	25.2	13.5	12.4	13.0	22.5	18.0	9.3	8.3	43.9	18.9	46.5
65~74	33.1	29.4	12.5	13.6	10.5	25.9	19.8	12.7	6.8	49.8	19.3	47.6
75歳以上	43.4	48.1	13.7	18.5	10.3	39.7	31.3	16.2	8.8	81.8	22.1	41.7
	男											
総 数	36.5	18.8	21.2	17.6	18.4	26.1	20.2	11.1	11.8	51.5	19.7	70.6
5~14歳	0.7	0.6	0.7	1.0	1.4	0.5	0.6	0.1	0.1	1.3	0.5	4.0
15~24	16.5	10.2	22.1	17.2	20.2	12.3	12.7	6.8	10.6	17.5	14.8	57.7
25~34	28.1	16.3	35.4	22.2	21.7	26.1	17.7	10.3	18.1	40.4	16.2	86.3
35~44	36.9	25.1	29.6	22.5	27.4	35.8	23.3	10.3	17.3	73.3	24.7	93.1
45~54	56.9	30.4	24.3	22.0	24.0	34.3	24.9	10.5	15.3	85.0	26.3	105.3
55~64	65.9	40.2	21.3	20.2	20.6	31.3	25.8	13.9	12.8	75.8	27.6	90.8
65~74	46.1	45.6	21.7	25.0	16.9	39.6	31.0	21.2	9.8	80.8	30.4	98.1
75歳以上	60.7	81.5	30.1	41.7	22.7	80.4	62.0	34.3	15.5	143.9	40.2	84.4
	女											
総 数	14.1	8.3	5.1	4.1	5.2	9.4	7.3	3.4	3.3	15.4	8.0	11.9
5~14歳	0.5	0.3	0.5	0.3	0.9	0.2	0.2	0.0	0.0	0.5	0.0	1.1
15~24	7.3	7.0	5.3	3.1	5.5	3.4	3.0	1.7	2.5	4.0	6.3	9.1
25~34	11.6	8.1	8.1	4.8	5.5	7.7	4.4	2.7	3.9	6.5	7.4	10.6
35~44	10.5	9.9	7.3	6.4	7.3	11.2	6.8	3.3	4.7	13.2	11.7	11.6
45~54	15.6	8.1	7.5	6.7	9.2	14.9	8.7	3.7	4.3	21.9	11.8	14.2
55~64	19.5	11.7	5.5	5.2	5.6	14.1	10.5	5.0	4.0	18.5	10.2	14.0
65~74	22.0	18.7	4.1	4.2	4.9	14.8	11.1	5.9	4.2	29.4	9.7	19.4
75歳以上	34.1	32.4	3.4	4.6	2.8	17.5	18.5	6.3	5.1	51.4	10.8	29.2

資料 WHO「World Health Statistics Annual 1999, 2000」
注 カナダ、ハンガリー、韓国、ロシアは2000年の数値である。

10 比率の解説

① 年齢階級別自殺死亡率(総数・男・女)

$$= \frac{\text{年間の年齢階級別自殺死亡数(総数・男・女)}}{\text{10月1日現在の日本人(総数・男・女)の年齢階級別人口}} \times 100,000$$

は、昭和60年モデル人口である。

基準人口 -昭和60年モデル人口-

年 齢	基準人口	年 齢	基準人口
総 数	120 287 000	40~44歳	9 400 000
0~4 歳	8 180 000	45~49	8 651 000
5~9	8 338 000	50~54	7 616 000
10~14	8 497 000	55~59	6 581 000
15~19	8 655 000	60~64	5 546 000
20~24	8 814 000	65~69	4 511 000
25~29	8 972 000	70~74	3 476 000
30~34	9 130 000	75~79	2 441 000
35~39	9 289 000	80歳以上	2 190 000

② 性・年齢階級・配偶関係別自殺死亡率(男・女)

$$= \frac{\text{年齢階級・配偶関係別自殺死亡数(男・女)}}{\text{国勢調査による年齢階級・配偶関係別人口(男・女)}} \times 100,000$$

注：配偶関係は、総数・有配偶・未婚・死別・離別である。

※ 発表された概況の全体は、厚生労働省ホームページ(www.whl.w.go.jp)を参照。

③ 自殺年齢調整死亡率

$$= \frac{\left(\text{観察集団の年齢階級別自殺死亡率} \right) \times \left(\text{基準人口集団の年齢階級別人口} \right) \text{の総和}}{\text{基準人口集団の総和}}$$

年齢調整死亡率とは、年齢構成の異なる人口集団の間での死亡率や、特定の年齢層に偏在する死因別死亡率について、その年齢構成の差を取り除いて比較ができるように調整した死亡率をいう。基準人口

参考表 性・年齢・原因・動機別自殺者数 -平成15年-

	総数	0～19歳	20～29	30～39	40～49	50～59	60歳以上	不詳
総数	34 427	613	3 353	4 603	5 419	8 614	11 529	296
遺書あり	10 387	157	886	1 284	1 738	2 976	3 334	12
家庭問題	971	14	66	137	182	225	346	1
健康問題	3 890	35	259	372	408	908	1 908	—
経済・生活問題	3 654	7	174	433	847	1 421	772	—
勤務問題	616	—	88	139	144	196	49	—
男女問題	287	27	113	75	36	32	4	—
学校の	63	39	22	1	1	—	—	—
その他	607	21	108	80	82	128	187	1
不詳	299	14	56	47	38	66	68	10
遺書なし	24 040	456	2 467	3 319	3 681	5 638	8 195	284
男	24 963	365	2 357	3 373	4 388	6 899	7 312	269
遺書あり	7 806	90	631	996	1 458	2 437	2 187	7
家庭問題	649	8	48	95	142	160	196	—
健康問題	2 369	16	141	220	276	606	1 110	—
経済・生活問題	3 309	6	165	401	779	1 300	658	—
勤務問題	569	—	71	129	139	184	46	—
男女問題	171	10	64	48	18	27	4	—
学校の	49	29	18	1	1	—	—	—
その他	460	13	81	66	71	104	125	—
不詳	230	8	43	36	32	56	48	7
遺書なし	17 157	275	1 726	2 377	2 930	4 462	5 125	262
女	9 464	248	996	1 230	1 031	1 715	4 217	27
遺書あり	2 581	67	255	288	280	539	1 147	5
家庭問題	322	6	18	42	40	65	150	1
健康問題	1 521	19	118	152	132	302	798	—
経済・生活問題	345	1	9	32	68	121	114	—
勤務問題	47	—	17	10	5	12	3	—
男女問題	116	17	49	27	18	5	—	—
学校の	14	10	4	—	—	—	—	—
その他	147	8	27	14	11	24	62	1
不詳	69	6	13	11	6	10	20	3
遺書なし	6 883	181	741	942	751	1 176	3 070	22

資料 警察庁生活安全局地域課「自殺の概要」

参考

▶警察庁「自殺の概要」

警察庁のまとめた「自殺の概要」から一部を抜粋して紹介すると参考表のとおりである。なお、警察庁のまとめた「自殺の概要」の自殺者数と厚生労働省のまとめた「人口動態統計」の自殺死亡数の差異は下記によるものである。

1 調査対象の差異

警察庁では、総人口(日本における外国人も含む)を対象としているのに対し、厚生労働省は、日本における日本人を対象としている。

2 調査時点の差異

警察庁では、発見地をもとに自殺死体発見時点(正

確には認知)で計上しているのに対し、厚生労働省は、住所地をもとに死亡時点で計上している。

3 事務手続き上(訂正報告)の差異

警察庁では、死体発見時に自殺、他殺あるいは事故死のいずれか不明のときには、検視調書または死体検分調書が作成されるのみであるが、その後の調査などにより自殺と判明したときは、その時点で計上する。これに対し、厚生労働省は、自殺、他殺あるいは事故死のいずれか不明のときは自殺以外で処理しており、死亡診断書などについて作成者から自殺の旨訂正報告がない場合は、自殺に計上していない。

「出生前後の就業変化に関する統計」の概況

(人口動態統計特殊報告)

厚生労働省大臣官房統計情報部
人口動態・保健統計課

(誌面の都合上、編集部で整理・抜粋して掲載した)

表1 人口動態職業・産業別統計と21世紀出生児縦断調査の概要

1 はじめに

(1) 概要と目的

本報告は、平成12年度人口動態職業・産業別統計と21世紀出生児縦断調査(第1回・第2回)の共通の調査客体について、両調査のデータリンケージを行うことにより個人ベースで追跡し、「出生時点を中心としたその前後での母の就業状況の変化」という観点から分析したものである。

厚生労働省では、5年に1度公表している人口動態職業・産業別統計の中で、子どもが生まれたとき(出生時)の父母の職業を全数調査で把握しているが、平成12年度の調査客体のうち、平成13年1月10日～17日の出生票については、別途実施している21世紀出生児縦断調査の1月出生児の調査客体と重なっており、第1回調査で出生1年前と半年後、第2回調査で出生1年半後の父母の就業状況が把握できる(表1)。

したがって、両調査のデータをリンケージすることで、同一客体について、「出生前→出生時→出生後」の母の就業状況を追跡してとらえることができるとともに、出生時の父母の職業や出生後の育児をとりまく環境など、両調査の調査事項を組み合わせた分析が可能である。

出生という事象は、母の就業状況に多大な影響を与えており、出生に起因する就業状況の変化やそれに伴う様々な面での変化は、出産意欲にも少なからず影響しているものと考えられる。本報告は、出生前後の母の就業状況の変化を把握・分析するとともに、就業状況の変化をもたらす背景を明らかにし、仕事と子育ての両立支援をはじめとする少子化対策など、厚生労働行政施策の基礎資料を得ることを目的として取りまとめたものである。

(2) 分析の対象データ

本報告では、出生前後の母の就業状況の変化を分

	人口動態職業・産業別統計 【平成12年度・出生票】	21世紀出生児縦断調査 【第1回調査・第2回調査】
調査対象等	調査対象は、平成12年4月1日から平成13年3月31日までの期間に出生したもので、定められた届出期間に届け出られたもの(出生の全数が対象) 集計対象は、母の年齢が15歳以上	全国の2001年に出生した子を対象とし、1月10日から17日の間(1月出生児)と7月10日から17日の間(7月出生児)に出生した子すべてを調査の客体とした
調査事項	子どもが生まれたときの父母の職業(大分類)	父母の就業状況、同居者、保育者、父母の家事・育児分担状況、父母の収入等
備考		《1月出生児の調査時期》 第1回 平成13年8月1日 (月齢6カ月) 第2回 平成14年8月1日 (年齢1歳6カ月)



《両調査の共通の調査客体》
平成13年1月10日から17日の間に出生した子

析するという趣旨から、平成12年度人口動態職業・産業別統計(以下「職産」と21世紀出生児縦断調査(以下「出生児縦断」)の共通の調査客体(平成13年1月10日から17日の間に出生した子)のうち、「出生児縦断第1回調査と第2回調査の両方の時点で子が母と同居している者」を集計客体とし、職産、出生児縦断第1回・第2回のデータをリンケージして分析の対象データを作成した(集計客体数は21,879件)。なお、両調査の調査対象が出生した子であり、同居していない母については情報が得られていないため、分析対象としていない。

参考として、対象データと職産の比較、対象データと出生児縦断の比較を行ったところ、両者の構造はほぼ同様とみられることから、本報告の分析に用いる対象データは、就業状況の変化の分析に十分耐え得るものであると考えられる。

(3) 母の就業状況を観察する時点

今回、出生時点を中心としたその前後での母の就

業状況の変化をとらえるにあたっては、同一客体について、①出生1年前（出生児縦断第1回）→②出生時（職産）→③出生半年後（出生児縦断第1回）→④出生1年半後（出生児縦断第2回）の4時点の動きを観察している。この動きは、職産と出生児縦断を組み合わせてはじめてとらえられるものである。

就業状況の変化をみる起点とした「①出生1年前」は、当該子を妊娠する直前のタイミングであり、まだ出生に起因する就業状況の変化が起こる前の時点と考えられ、出生前の定常的な状態をとらえるのに適した時期である。

「②出生時」は、出生という事象が発生した時点であり、出生前後の就業状況の変化をとらえる際の基点である。出生時の就業状況を観察することで、出生に起因する離職などの変化が、出生前と出生後のいずれの時点で起きているのかを明らかにすることができる。

「③出生半年後」は、出生後比較的早い段階における就業状況がとらえられる時点である。出生前に有職の場合、産後休暇は終わっているもののまだ育児休業中の者も多く、就業に関しては流動的な時期にあたる。

就業状況の変化をみる終点とした「④出生1年半後」は、現段階で就業状況が判明している最新の時点であるが、育児休業の取得ができる期間や、保育所に入園しやすいと言われる4月を過ぎていることを勘案すると、育児休業をとっていた者もおおむね職場復帰し、出生後の就業状況や育児をとりまく環境（仕事と育児を両立するための家族の協力体制など）が落ち着いてきた時点と考えられる。この時期には、出生に起因する就業状況の劇的な変化は、おおむね終息を迎えているものと想定される。

このように、出生1年前から出生1年半後にかけての母の就業状況を客体ごとに追跡観察することにより、出生に起因して就業状況が短期的スパンで劇的に変化する状況について、的確に把握できるものと考えられる。

2 母の就業状況の変化

(1) 母の就業変化パターンの分類

職産と出生児縦断をリンケージすることにより、出生1年前、出生時、出生半年後、出生1年半後の4時点での就業状況に加え、出生時の職業をみることができる。

母の就業の有無について、全体としての動きをみると、出生1年前には有職である母が54.4%と半数以上を占めていたが、出生時には無職が77.0%と逆

表2 母の就業状況の変化

(単位 %)

	母の就業状況		
	総数 ¹⁾	有職	無職
出生1年前	100.0	54.4	44.5
出生時	100.0	23.0	77.0
半年後	100.0	25.1	73.6
1年半後	100.0	31.1	68.1

注 1) 就業状況の不詳を含む。

転し、出生1年半後では68.1%と7割近くの母が無職となっている（表2）。

この動きは、各個人の就業状況が変化した積み重ねとして現れたものであるが、各々はどう変化しているのか、リンケージデータを用いて個人ベースの就業状況を追跡し、就業状況の変化パターンを定量的に分析することとする。

母の就業状況の変化を詳細にみると、上述の4時点での有職・無職の組み合わせにより、数多くのパターンが得られるが、そのままでは煩雑で動きがとらえにくいいため、母が出生1年前に有職か無職かを基本としつつ、定性的な観点から分類し、次の6つの就業変化パターンを主な分類として、分析を行うこととした。

【出生1年前：有職】	
I	就業継続型 (●●●●) 出生前後を通じて一貫して有職の者を分類
II	一時離職型 (●●○●) 出生前に有職であったが、出生を機に一時的に離職し、1年半後には有職の者を分類。産前・産後休暇や育児休業を取らずに一時的に離職という形をとった場合が多いと想定され、そうした場合には実質的に就業継続型に近いと考えられる。
III	出産前離職型 (●○○○) 出生前に有職であったが、出生時には無職となり、出生後も無職のままの者を分類
IV	出産後離職型 (●●○●) 出生前、出生時には有職であったが、出生後のいずれかの時点で無職となった者を分類。半年後までに離職した者と1年半後までに離職した者の2つのパターンがある。
【出生1年前：無職】	
V	無職継続型 (○○○○) 出生前後を通じて一貫して無職の者を分類
VI	就業開始型 (○○●●) 出生前は無職であったが、いずれかの時点で有職となり、1年半後には有職の者を分類

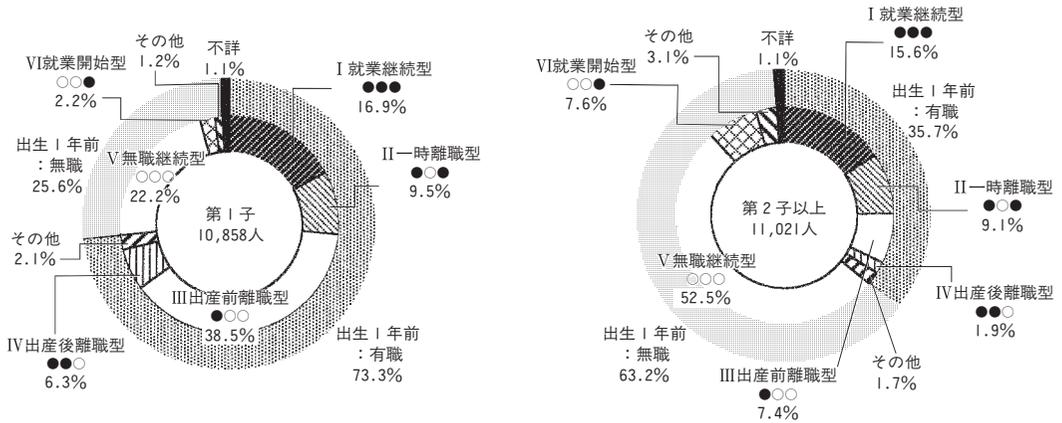
上記の分類において、出生1年前と出生1年半後の両時点で有職である者（実質的には出生前後とも就業）は、主として「I就業継続型」「II一時離職型」の2つに分類される。職産の出生時のデータを用いることで、出生児縦断だけでは就業が継続しているとみなされていたが実は「一時離職型」であるパターンが正確に切り分けられる。

また、出生を機に離職した者は、「III出産前離職型」

表3 出生1年前の就業状況からみた出生順位別母の就業変化パターン

母の就業変化	出生順位(人)			構成割合(%)					
	総数	第1子	第2子以上	総数	第1子	第2子以上	総数	第1子	第2子以上
総数	21 879	10 858	11 021	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
出生1年前：有職	11 897	7 960	3 937	54.4	73.3	35.7	100.0	100.0	100.0
I 就業継続型●●●	3 554	1 834	1 720	16.2	16.9	15.6	29.9	23.0	43.7
II 一時離職型●●○	2 038	1 034	1 004	9.3	9.5	9.1	17.1	13.0	25.5
III 出産前離職型●○○	4 997	4 181	816	22.8	38.5	7.4	42.0	52.5	20.7
IV 出産後離職型●●○	887	681	206	4.1	6.3	1.9	7.5	8.6	5.2
その他	421	230	191	1.9	2.1	1.7	3.5	2.9	4.9
出生1年前：無職	9 741	2 779	6 962	44.5	25.6	63.2	100.0	100.0	100.0
V 無職継続型○○○	8 196	2 414	5 782	37.5	22.2	52.5	84.1	86.9	83.1
VI 就業開始型○○●	1 076	237	839	4.9	2.2	7.6	11.0	8.5	12.1
その他	469	128	341	2.1	1.2	3.1	4.8	4.6	4.9
不詳	241	119	122	1.1	1.1	1.1			

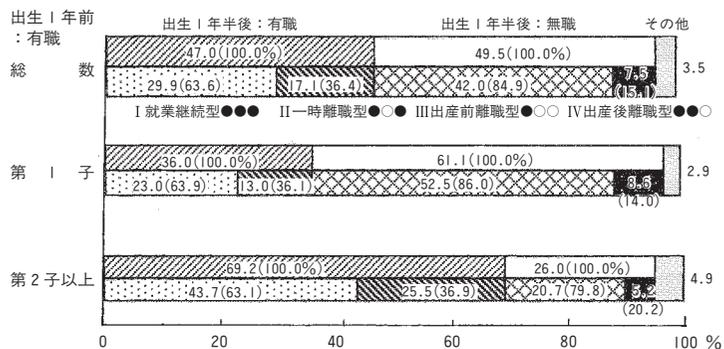
図1 出生1年前の就業状況からみた母の就業変化パターン



「IV出産後離職型」の2つに分類され、両者を比較することで、離職するタイミングが出産前か後かという観点から分析できる。この両者の分類も職産で出生時の職業の有無がわかってはじめて可能である。

このように、両調査を組み合わせることで、正確なパターン分けが可能となっている。

図2 出生1年前に有職の母の就業変化パターン



(2) 母の就業変化パターンの分析

母の就業変化パターンについて、その構成割合をみる。

出生1年前に有職である母の割合は、総数では約半数であるが、第1子では7割、第2子以上では4割弱と出生順位による違いがみられる。

第1子について母の就業変化パターンの割合をみると、出産前に育児などに専念するため離職したと

考えられる「III出産前離職型」が38.5%と多く、次いで「V無職継続型」が22.2%、「I就業継続型」が16.9%となっている。

第2子以上についてみると、出生前から継続して無職の「V無職継続型」が52.5%と半数を占めており、次いで「I就業継続型」が15.6%となっている。「III出産前離職型」は第1子に比べると7.4%と著しく少ない(表3, 図1)。

① 出生1年前に有職の母

出生1年前に有職であった母についてみると、第1子では、「III出産前離職型」が52.5%と半数を占め、次いで「I就業継続型」が23.0%と約4人に1人が就業を続けている。一方、「II一時離職型」「IV出産後離職型」はそれぞれ1割前後となっている。

第1子の出生を機に離職したのは、「III出産前離職型」「IV出産後離職型」の両者合わせて6割であるが、そのうち前者が86.0%を占め、9割弱が出産前

のタイミングで離職している。また、1年半後も有職の母のうち4割弱が「II一時離職型」であり、就業を継続する環境が整わなかった出産などの一時期を離職している。

第2子以上では、「III出産前離職型」が20.7%と大きく減り、反対に「I就業継続型」が43.7%と多くなっている。第1子に比べ就業形態が確立されているか、家族の協力体制などができあがり、就業を継続できる環境にある者が多いと思われる。「II一時離職型」も25.5%となっており、出生1年半後に仕事を持つ母の割合が第1子に比べ増えている(図2)。

② 出生1年前に無職の母

出生1年前に無職であった母については、「V無職継続型」が8割以上と大多数を占め、「VI就業開始型」は1割程度と出生順位による大きな違いはみられない。しかし、第2子以上は「VI就業開始型」が若干増えており、第1子の段階より出生後に就業を始めようとする兆しがみられる(図3)。

図3 出生1年前に無職の母の就業変化パターン

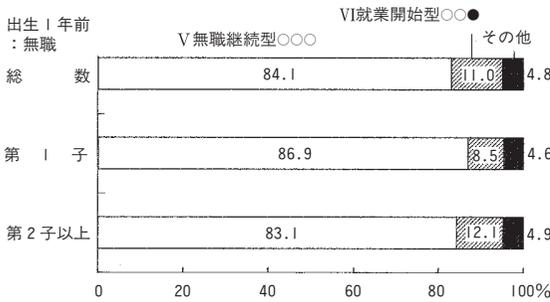


表4 出生1年前に有職の母の就業形態

母の就業変化	出生1年前の母の就業形態(人)				構成割合(%)			
	有職	常勤	パート・アルバイト	その他 ¹⁾	有職	常勤	パート・アルバイト	その他 ¹⁾
出生1年前：有職	11 897	6 913	3 711	1 273	100.0	58.1	31.2	10.7
I 就業継続型 ●●●	3 554	2 859	278	417	100.0	80.4	7.8	11.7
II 一時離職型 ●●○	2 038	754	860	424	100.0	37.0	42.2	20.8
III 出産前離職型 ●○○	4 997	2 500	2 276	221	100.0	50.0	45.5	4.4
IV 出産後離職型 ●●○	887	657	148	82	100.0	74.1	16.7	9.2
その他	421	143	149	129	100.0	34.0	35.4	30.6

注 1) 自営業・家業、内職、その他のものを含む。

(3) 母の就業形態からみた就業状況の変化

出生1年前に有職であった母の就業変化パターン

別に就業形態をみると、全体では、常勤が58.1%、パート・アルバイトが31.2%となり、常勤者の割合が多い。なかでも「I就業継続型」「IV出産後離職型」は常勤がそれぞれ80.4%、74.1%と圧倒的に多く、パート・アルバイトが少ない。「II一時離職型」「III出産前離職型」はパート・アルバイトが4割程度であるが、常勤は「III出産前離職型」の方が多く、就業形態による影響が考えられる(表4)。

母の就業形態別に就業変化パターンをみると、常勤は「I就業継続型」が4割を占め、「III出産前離職型」より若干多くなっている。パート・アルバイトは「III出産前離職型」が6割、「I就業継続型」が1割弱となり、「III出産前離職型」が圧倒的である。なお、「II一時離職型」は常勤よりパート・

図4 出生1年前に有職の母の就業形態別にみた母の就業変化パターン

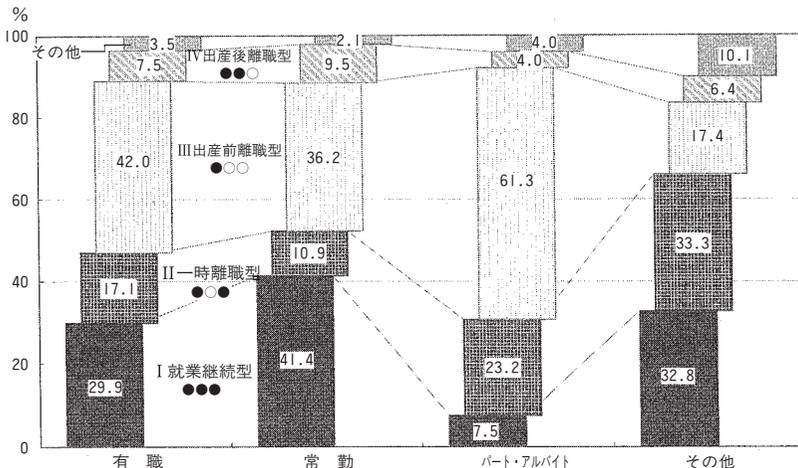


表5 出生1年半後に有職の母の就業形態

母の就業変化	出生1年半後の母の就業形態(人)				構成割合(%)			
	有職	常勤	パート・アルバイト	その他 ¹⁾	有職	常勤	パート・アルバイト	その他 ¹⁾
総数 ²⁾	6 808	3 185	2 277	1 346	100.0	46.8	33.4	19.8
出生1年前：有職	5 605	3 026	1 541	1 038	100.0	54.0	27.5	18.5
I 就業継続型●●●	3 554	2 692	388	474	100.0	75.7	10.9	13.3
常勤	2 859	2 634	163	62	100.0	92.1	5.7	2.2
パート・アルバイト	278	43	207	28	100.0	15.5	74.5	10.1
その他	417	15	18	384	100.0	3.6	4.3	92.1
II 一時離職型●○●	2 038	332	1 143	563	100.0	16.3	56.1	27.6
常勤	754	232	421	101	100.0	30.8	55.8	13.4
パート・アルバイト	860	88	650	122	100.0	10.2	75.6	14.2
その他	424	12	72	340	100.0	2.8	17.0	80.2
出生1年前：無職	1 124	131	699	294	100.0	11.7	62.2	26.2
VI 就業開始型○○●	1 076	122	677	277	100.0	11.3	62.9	25.7

注 1) 自営業・家業、内職、その他のものを含む。
 2) 不詳を含む。
 3) ■は就業状況に変化のないものである。

アルバイトの方が多くなっている(図4)。

次に、出生1年前と出生1年半後の就業形態の変化を、出生1年半後の就業形態に重点をおいてみた。

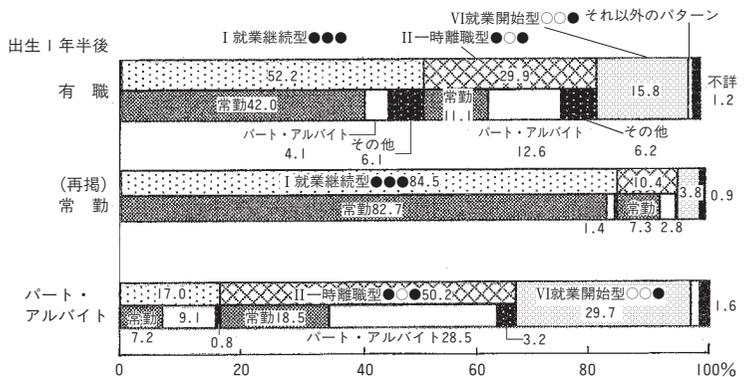
出生1年前に有職の母は、1年半後には常勤が54.0%、パート・アルバイトが27.5%と、常勤者がパート・アルバイトより多くなっている。母の就業変化パターン別にみると、「I就業継続型」では常勤者が4分の3を占めており、そのほとんどが出生1年前と1年半後で同じ就業形態となっている。ただし、パート・アルバイトであった母の15.5%は常勤に変わっており、若干の変化がみられる。

一方、「II一時離職型」は1年半後にはパート・アルバイトが56.1%と半数以上を占めるが、常勤であった母の6割弱がパート・アルバイトに変わっており、「I就業継続型」とは異なった特徴を示している。パート・アルバイトは「I就業継続型」と同様の傾向である。

出生1年前に無職の「VI就業開始型」についてみると、パート・アルバイトが6割と多く、常勤が1割程度である(表5)。

出生1年半後の就業形態別に就業変化パターンをみると、常勤では8割以上が「I就業継続型」であるのに対し、パート・アルバイトでは「II一時離職型」が5割、「VI就業開始型」が3割となっており、その傾向は大きく異なっている(図5)。

図5 出生1年半後に有職の就業形態別にみた母の就業変化パターン



3 母の就業変化パターン別にみた出生をとりまく環境

(1) 同居構成

母の就業変化パターン別に同居構成をみた。

出生1年半後の同居構成の割合は、全体では75.8%と多くが核家族世帯で、三世帯世帯等は21.5%となっている。13大都市では、核家族世帯の割合が85.4%とさらに大きく、逆に郡部では60.5%と小さくなっており、4割が三世帯世帯等である。

母の就業変化パターン別に同居構成の割合をみると、13大都市では他のパターンに比べ、「III出産前離職型」「IV出産後離職型」で核家族世帯の割合が多く、「I就業継続型」「II一時離職型」「VI就業開始型」で三世帯世帯等の割合が多い。また、「VI就業開始型」では父が単身赴任中以外の母子世帯の割合が多めとなっている。郡部でも「I就業継続型」「II一時離職型」で三世帯世帯等が多くなっている(表6)。

同居構成別に母の就業パターンの割合をみると、核家族世帯は「V無職継続型」が多く、次いで「III

表6 母の就業変化パターン別にみた同居構成

(単位 人, ()内%)

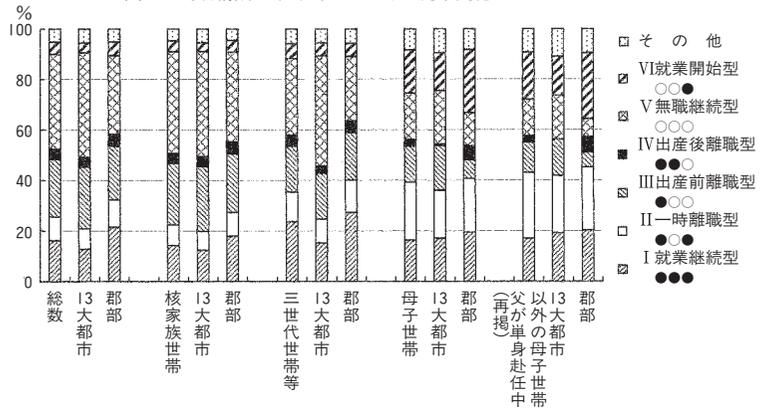
母の就業変化	総数	核家族世帯		三世代世帯等		母子世帯		(再掲) 父が単身赴任中 以外の母子世帯
		総数 ²⁾	(%)	総数 ¹⁾	(%)	総数	(%)	
総	21 879			16 575	4 695	609	495	
I 就業継続型●●●	3 554	(100.0)	(75.8)	(21.5)	(2.8)	(2.3)		
II 一時離職型●○○	2 038	(100.0)	(66.1)	(31.1)	(2.8)	(2.4)		
III 出産前離職型●○○	4 997	(100.0)	(65.7)	(27.5)	(6.9)	(6.3)		
IV 出産後離職型●●○	887	(100.0)	(81.3)	(17.0)	(1.7)	(1.2)		
V 無職継続型○○○	8 196	(100.0)	(75.6)	(22.5)	(1.8)	(1.5)		
VI 就業開始型○○●	1 076	(100.0)	(81.2)	(17.4)	(1.4)	(0.9)		
			(64.6)	(25.7)	(9.7)	(8.6)		
総	4 691		(再掲)13大都市		539	147	110	
I 就業継続型●●●	598	(100.0)	4 005	(85.4)	(11.5)	(3.1)	(2.3)	
II 一時離職型●○○	380	(100.0)	(82.1)	(13.7)	(4.2)	(3.5)		
III 出産前離職型●○○	1 151	(100.0)	(79.5)	(13.2)	(7.4)	(6.6)		
IV 出産後離職型●●○	177	(100.0)	(89.1)	(8.6)	(2.3)	(1.4)		
V 無職継続型○○○	1 934	(100.0)	(91.0)	(8.5)	(0.6)	(0.0)		
VI 就業開始型○○●	188	(100.0)	(86.2)	(12.2)	(1.6)	(1.0)		
			(73.9)	(14.4)	(11.7)	(9.0)		
総	4 180		(再掲)郡部		108	84		
I 就業継続型●●●	895	(100.0)	2 527	(60.5)	(37.0)	(2.6)	(2.0)	
II 一時離職型●○○	457	(100.0)	(50.6)	(47.0)	(2.3)	(1.9)		
III 出産前離職型●○○	886	(100.0)	(51.9)	(43.1)	(5.0)	(4.6)		
IV 出産後離職型●●○	194	(100.0)	(66.5)	(32.6)	(0.9)	(0.6)		
V 無職継続型○○○	1 310	(100.0)	(59.8)	(37.1)	(3.1)	(2.6)		
VI 就業開始型○○●	222	(100.0)	(68.6)	(30.3)	(1.1)	(0.5)		
			(52.3)	(35.6)	(12.2)	(9.9)		

注 1) その他の市と外国を含む。
2) その他を含む。

図6 同居構成・市郡別にみた母の就業変化パターン

「出産前離職型」となり、市郡による差はあまりみられない。三世代世帯等は13大都市では「V無職継続型」が43.8%と多いが、郡部では「I就業継続型」が多くなっている。父が単身赴任中以外の母子世帯では、「II一時離職型」「VI就業開始型」が多い。

また、「I就業継続型」は核家族世帯より三世代世帯等で多く、就業が継続している背



注 市郡別は、13大都市と郡部のみ図示している。

表7 母の就業変化パターン別にみた祖父母との同居状況の変化

母の就業変化	総数 (人)	祖父・祖母との同居(人)			総数に対する割合(%)			変動の差 ①-②
		両時点で同居	別居から同居へ	同居から別居へ	両時点で同居	別居から同居へ①	同居から別居へ②	
総	21 879	4 231	710	503	19.3	3.2	2.3	0.9
I 就業継続型●●●	3 554	1 001	141	69	28.2	4.0	1.9	2.0
II 一時離職型●○○	2 038	517	99	63	25.4	4.9	3.1	1.8
III 出産前離職型●○○	4 997	722	145	126	14.4	2.9	2.5	0.4
IV 出産後離職型●●○	887	174	34	27	19.6	3.8	3.0	0.8
V 無職継続型○○○	8 196	1 284	189	148	15.7	2.3	1.8	0.5
VI 就業開始型○○●	1 076	274	62	42	25.5	5.8	3.9	1.9

注 1) その他を含む。

景として祖父母の支援状況が反映しているものと考えられる。この傾向は、13大都市より郡部で顕著である(図6)。

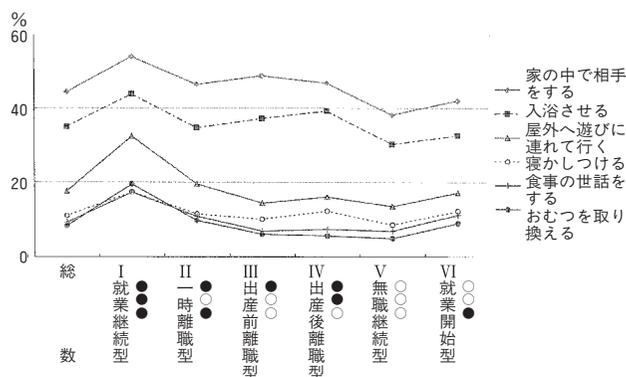
なお、出生半年後と1年半後における祖父母との同居状況を比較した変化をみると、「両時点で同居」は「I就業継続型」が一番多く、次いで「VI就業開始型」「II一時離職型」となり、1年半後に就業している3パターンで祖父母との同居が多い。これら3

パターンでは、「別居から同居へ」「同居から別居へ」の変動した差も大きくなっており、就業していく過程で祖父母の協力体制が強化されている傾向がみられる。出生後に就業していくためには、祖父母の協力支援体制も大きいものと考えられる(表7)。

(2) 父の育児・家事の状況

① 父の育児の状況

図7 母の就業変化パターン別にみた出生1年半後の父の育児の状況
【いつもする】



母の就業変化パターン別に出生1年半後の父の育児の状況をみると、すべてのパターンで、「いつもする」割合が最も多い育児項目は「家の中で相手をする」となっている。

母が「I就業継続型」の父は、すべての育児項目で「いつもする」割合が他のパターンに比べ多くなっており、父が積極的に育児に参加している状況がうかがえる。

一方、「V無職継続型」「III出産前離職型」は、多くの項目で、他のパターンに比べ「まったくしない」割合が多くなっている。

表8 母の就業変化パターン別にみた出生1年半後の父の育児の状況

(単位 %)

母の就業変化	総数	食事の世話をする		おむつを取り換える		入浴させる		寝かしつける		家の中で話し相手や遊び相手をする		屋外へ遊びに連れて行く	
		いつもする	まったくしない	いつもする	まったくしない	いつもする	まったくしない	いつもする	まったくしない	いつもする	まったくしない	いつもする	まったくしない
		総数 ¹⁾	100.0	9.2	11.6	8.3	12.0	35.0	4.6	11.0	17.2	44.3	0.6
I 就業継続型 ●●●	100.0	17.3	7.2	19.5	8.7	43.8	3.6	17.4	11.2	54.0	0.5	32.5	1.6
II 一時離職型 ●○●	100.0	10.9	11.5	9.7	12.9	34.7	5.2	11.5	15.6	46.4	0.7	19.5	3.3
III 出産前離職型 ●○○	100.0	6.9	13.4	6.0	12.2	37.3	4.8	10.0	19.7	48.7	0.5	14.4	3.0
IV 出産後離職型 ●●○	100.0	7.3	10.1	5.6	10.4	39.3	3.8	12.3	19.3	46.7	0.2	16.1	2.5
V 無職継続型 ○○○	100.0	6.9	13.0	5.0	13.0	30.3	5.1	8.5	18.8	38.2	0.7	13.5	2.8
VI 就業開始型 ○○●	100.0	11.2	9.4	9.0	11.8	32.6	3.9	12.2	14.5	42.0	0.7	17.2	2.5

注 1) 育児の状況は、「いつもする」「まったくしない」以外に、「ときどき」「ほとんどしない」「不詳」がある。
2) ■は、各項目で最も多い数値である。

表9 母の就業変化パターン別にみた出生1年半後の父の家事の状況

(単位 %)

母の就業変化	総数	食事をつくる		食事の後片づけをする		部屋等の掃除をする		洗濯をする		ゴミをだす		日常の買い物をする	
		いつもする	まったくしない	いつもする	まったくしない	いつもする	まったくしない	いつもする	まったくしない	いつもする	まったくしない	いつもする	まったくしない
		総数 ¹⁾	100.0	1.5	48.6	4.8	37.1	2.8	37.3	2.7	57.9	34.7	25.4
I 就業継続型 ●●●	100.0	4.0	39.5	11.4	26.8	8.4	24.6	10.0	40.3	41.0	21.0	9.9	20.6
II 一時離職型 ●○●	100.0	2.4	45.7	6.0	36.9	3.2	36.6	3.5	56.2	31.3	28.0	5.8	27.1
III 出産前離職型 ●○○	100.0	0.8	51.7	3.8	40.1	1.4	42.5	0.9	63.8	38.6	24.4	5.8	22.6
IV 出産後離職型 ●●○	100.0	0.8	50.9	3.9	35.7	1.6	38.7	1.6	58.7	37.5	23.8	6.7	23.7
V 無職継続型 ○○○	100.0	0.7	52.4	2.8	40.2	1.3	40.1	0.8	62.9	32.2	26.9	5.6	23.6
VI 就業開始型 ○○●	100.0	1.3	46.0	2.9	37.9	3.1	37.1	3.3	60.2	26.9	32.4	5.7	28.4

注 1) 家事の状況は、「いつもする」「まったくしない」以外に、「ときどき」「ほとんどしない」「不詳」がある。
2) ■は、各項目で最も多い数値である。

概して、母が就業している場合の方が、父が母と協力して育児に参加する傾向がみられ、特に「I就業継続型」で顕著である（表8、図7）。

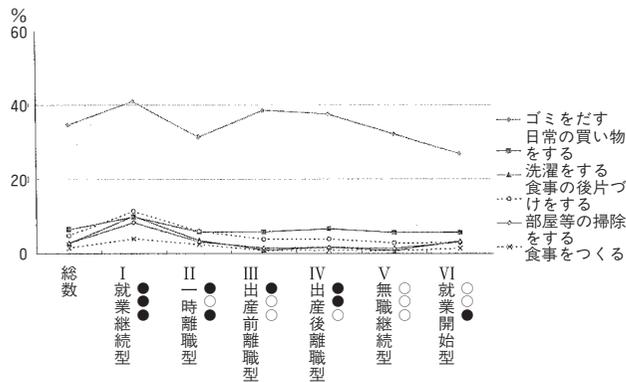
② 父の家事の状況

就業変化パターン別に出生1年半後の父の家事の状況を見ると、すべてのパターンで、「いつもする」割合が最も多い家事項目は「ゴミをだす」となっており、他の項目に比べ突出している。

育児と同じように、母が「I就業継続型」の父は、すべての家事項目で「いつもする」割合が他のパターンに比べ多く、父が家事を分担している状況がわかる。また、「まったくしない」割合は「V無職継続型」「III出産前離職型」「VI就業開始型」で多い。

概して、母が就業している場合の方が、父が家事を分担する度合いが強い傾向がみられ、特に「I就業継続型」でこの傾向が強くなっている（表9、図8）。

図8 母の就業変化パターン別にみた出生1年半後の父の家事の状況【いつもする】



4 出生時の職業

(1) 出生1年前の就業形態と企業規模

出生1年前の母の就業形態についてみると、出生1年前に有職であった者のうち、出生時に有職の者では、常勤が8割弱、パート・アルバイト、自営業・家業がそれぞれ1割となっている。出生時に無職の者では、常勤とパート・アルバイトが45%前後、自営業・家業が1割弱と、有職に比べパート・アルバイトの割合が多くなっている。

出生時の母の職業別にみると、「専門・技術職」「事務職」は常勤が9割弱と多いのに対し、「農林漁業職」は自営業・

表10 出生時の母の職業別にみた出生1年前の母の就業形態と企業規模

(単位 %)

出生時の母の職業	出生1年前：有 職 ¹⁾									
	総 数	常 勤 ²⁾	企 業 規 模					パート・ アルバイト	自営業 ・家業	
			1～4人	5～99	100～ 499	500人 以上	官公庁			
総 数	11 897	100.0	58.1(100.0)	(3.8)	(35.9)	(23.6)	(24.0)	(11.2)	31.2	8.1
出生時：有職 ³⁾	4 684	100.0	77.9(100.0)	(2.7)	(30.7)	(22.6)	(23.2)	(19.1)	10.6	10.9
専門・技術職	1 719	100.0	86.6(100.0)	(1.7)	(31.0)	(25.4)	(16.3)	(23.9)	7.3	5.4
管理職	47	100.0	51.1(100.0)	(4.2)	(70.8)	(8.3)	(12.5)	—	2.1	40.4
事務職	1 620	100.0	85.1(100.0)	(2.6)	(28.1)	(21.2)	(26.3)	(20.7)	8.0	6.6
販売職	336	100.0	54.8(100.0)	(5.4)	(33.7)	(12.5)	(45.1)	(1.1)	16.1	29.2
サービス職	340	100.0	54.1(100.0)	(8.2)	(44.6)	(22.3)	(14.7)	(5.4)	18.5	26.8
保安職	22	100.0	90.9(100.0)	—	(10.0)	—	(10.0)	(75.0)	—	4.5
農林漁業職	75	100.0	12.0(100.0)	(22.2)	(33.3)	(22.2)	(11.1)	(11.1)	8.0	78.7
運輸・通信職	15	100.0	73.3(100.0)	—	(18.2)	—	(72.7)	—	13.3	13.3
生産工程・労務職	299	100.0	73.6(100.0)	(0.5)	(30.5)	(27.3)	(39.5)	(0.9)	15.7	9.0
出生時：無職	7 213	100.0	45.3(100.0)	(5.0)	(41.6)	(24.6)	(24.9)	(2.5)	44.6	6.3
				(再掲)	I就業継続型 ●●●					
出生時：有職 ³⁾	3 554	100.0	80.4(100.0)	(2.6)	(27.5)	(22.6)	(22.6)	(22.9)	7.8	11.2
専門・技術職	1 382	100.0	88.5(100.0)	(1.7)	(28.5)	(25.3)	(15.6)	(26.9)	5.9	4.9
管理職	41	100.0	51.2(100.0)	(4.8)	(66.7)	(9.5)	(14.3)	—	—	43.9
事務職	1 247	100.0	87.2(100.0)	(2.6)	(24.3)	(20.9)	(25.8)	(25.4)	5.7	6.9
販売職	236	100.0	51.3(100.0)	(5.8)	(32.2)	(11.6)	(45.5)	(1.7)	14.4	34.3
サービス職	250	100.0	56.0(100.0)	(8.6)	(42.1)	(21.4)	(15.0)	(7.1)	16.0	27.6
保安職	14	100.0	92.9(100.0)	—	—	—	(15.4)	(84.6)	—	7.1
農林漁業職	52	100.0	9.6(100.0)	(40.0)	(20.0)	—	(20.0)	(20.0)	5.8	84.6
運輸・通信職	12	100.0	75.0(100.0)	—	(11.1)	—	(88.9)	—	16.7	8.3
生産工程・労務職	229	100.0	75.1(100.0)	(0.6)	(27.3)	(30.2)	(39.0)	(1.2)	13.1	10.0

注 1) 内職、その他の就業形態を含む。
2) 企業規模不詳を含む。
3) 分類不能な職業を含む。

家業が8割を占めている。「管理職」「販売職」「サービス職」は常勤が5割程度と少なく、「販売職」「サービス職」はパート・アルバイトの割合が他の職業に比べて多くなっている。「I就業継続型」についてみると、総数と同じ傾向であるが、すべての職業でパート・アルバイトの割合が少なくなっており、常勤や自営業・家業で就業が継続しやすい状況となっている。

出生1年前に常勤である母の企業規模についてみると、出生時に有職の者では、「5～99人」が3割、「官公庁」が2割であるのに対し、出生時に無職の者では、「5～99人」が4割と1割ほど多く、官公庁が少なくなっている。

出生時の母の職業別に見ると、職業により企業規模の構成にばらつきがみられ、例えば、「販売職」は「500人以上」が多く、「サービス職」は「5～99人」が多いといった特徴がある。

「I就業継続型」についてみると、多くの職業で総数に比べ「官公庁」の割合が多くなっており、就業を継続しやすい環境が整っていることがうかがえる(表10)。

(3) 出生半年後の常勤の状況と育児休業の取得状況

出生時に有職の母について出生半年後の常勤の状況をみると、出生1年前に対する出生半年後の常勤の割合は、おおむね8～9割程度である。出生時の母の主な職業について図9でみると、若干「販売職」で少なく7割となっている。また、育児休業取得率は、「専門・技術職」が86.8%と高く、「販売職」が72.7%と低めになっている。概して、出生1年前に対する出生半年後の常勤の割合が多いと、育児休業取得率が高い傾向がみられ、育児休業を取得しやすい環境が常勤者に仕事を継続しやすくさせているとも考えられる。

なお、「I就業継続型」では、出生1年前に対する出生半年後の常勤の割合が総数に比べ1割ほど多く、育児休業取得率は同程度となっている(表11)。

5 出生前後の就業変化に関する考察

ここまで、出生前後の母の就業状況や出生をとりまく環境について、就業変化パターンに着目した分析を行ってきたが、各パターンの主な特徴をまとめ

図9 出生半年後の母の常勤の状況

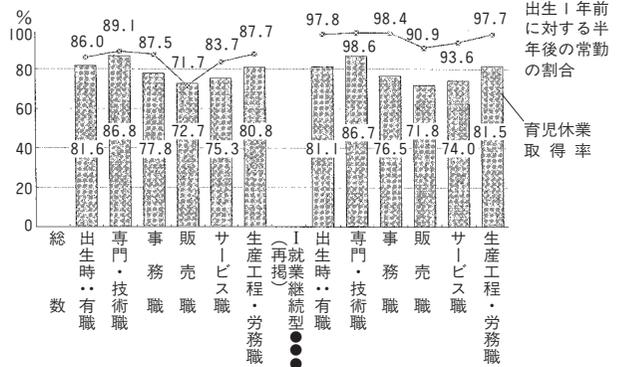


表11 出生時の母の職業別に見た出生半年後の母の常勤の状況

出生時の母の職業	出生1年前常勤①(人)	出生半年後：常勤			育児休業取得率③÷②(%)
		常勤②(人)	育児休業取得者③(人)	出生1年前に対する出生半年後の常勤の割合②÷①(%)	
総数					
出生時：有職 ²⁾	3 648	3 136	2 560	86.0	81.6
専門・技術職	1 488	1 326	1 151	89.1	86.8
管理職	24	20	13	83.3	65.0
事務職	1 379	1 207	939	87.5	77.8
販売職	184	132	96	71.7	72.7
サービス職	184	154	116	83.7	75.3
保安職	20	15	13	75.0	86.7
農林漁業職	9	3	2	33.3	66.7
運輸・通信職	11	10	9	90.9	90.0
生産工程・労務職	220	193	156	87.7	80.8
(再掲) I就業継続型 ●●●					
出生時：有職 ²⁾	2 859	2 796	2 267	97.8	81.1
専門・技術職	1 223	1 206	1 045	98.6	86.7
管理職	21	19	12	90.5	63.2
事務職	1 088	1 071	819	98.4	76.5
販売職	121	110	79	90.9	71.8
サービス職	140	131	97	93.6	74.0
保安職	13	13	12	100.0	92.3
農林漁業職	5	3	2	60.0	66.7
運輸・通信職	9	9	8	100.0	88.9
生産工程・労務職	172	168	137	97.7	81.5

注 1) 育児休業を「すでに取得した」「現在取得中である」「これから取得する予定である」を合わせたものである。
2) 分類不能な職業を含む。

るとともに、就業や育児を巡る環境について考察する。

まず、出生1年半後に就業している3パターンについてみると、

「I就業継続型」：母の年齢、学歴、収入が高めで、常勤者の割合が出生前後を通じて多く、常勤者の育児休業取得率も高い。また、平日日中の保育を保育士等に任せている割合が最も多い。

「II一時離職型」：母の年齢が若干低めで、出生1年前のパート等の割合が多い上、出生前後で常勤からパート等へ変わる割合が多い。

「VI就業開始型」：母の平均年齢が低く、パート等の割合が多い。
という特徴がある。

このうち、「II一時離職型」と「VI就業開始型」については、父の収入が低め、経済的負担感（子育てで出費がかさむ）が大きめ、母子世帯の割合が他に比べて多い、といった共通した特徴がみられ、就業を再開・開始する動機とつながっている可能性が大きい。両者とも、就業をしていく中で祖父母が別居から同居になる割合が他に比べて多く、祖父母の支援体制が強化されていることがうかがわれる。

また、3パターンに共通する特徴としては、

①13大都市より郡部において、核家族世帯より三世帯世帯等において構成割合が多い。

②祖父母との同居割合や行き来が多い。

③1年半後における平日日中の育児の主な担い手は保育士等である。

④父が育児・家事に参加している度合いが比較的大きい。

⑤負担感では「仕事が十分にできない」「子どもが病気がちである」が他のパターンに比べて多い。

といったことがあげられる。13大都市より郡部における割合が多い要因としては、保育所の待機児童が都市部に比べ少ないことから保育所に入りやすいことに加え、祖母等に育児を頼めるケースが多く、結果として働ける状況にあることが考えられる。

このように、出生後に就業するかどうかは、母本人の就業継続意識や経済上の要請といった各個人の事情に負うところも大きいですが、実際に育児と仕事を両立させ就業できている背景として、(主として平日日中の) 保育の協力者の確保、父の育児・家事への積極的参加や祖父母の支援といった周囲の協力支援体制等が欠かせないことがわかる。また、就業を中断せず継続していく上で、産前・産後休暇や育児休業をとりやすい職場環境の整備も重要な要素である。少子化が進む中、就業継続意識の強い女性が「子どもか仕事か」といった選択を迫られるのではなく、「子どもも仕事も」という意識で安心して出産できるよう、保育所の充実や、父の育児・家事への参加

意識の向上などの環境整備をさらに進めていく必要があるものと考ええる。

次に、1年半後に就業していない3パターンについてみると、

「III出産前離職型」：出生1年前の常勤とパート等が各々半数程度で、結婚期間が短めである。第1子では約4割と最も多くを占めるが、第2子では少なくなっている。

「IV出産後離職型」：出生1年前の常勤割合や常勤者の育児休業取得率が「I就業継続型」並みに高いが、全体に占める割合は少なく少数派である。

「V無職継続型」：第2子以上で約5割と多数を占める。母の年齢や父の収入が高めで、結婚期間が長く、身体的な負担感（子育てによる身体の疲れが大きい）が全パターンの中で最も多い。

という特徴がある。

これら3パターンに共通して、核家族世帯の割合が多く、保育者は母が中心で、「目が離せないので気が休まらない」という負担感が若干多いという傾向がみられる。

今後、少子化対策を進めていく上で、就業せずに育児に専念している母への支援という視点も重要になってくると考えられるが、少しでも育児の負担感を軽減するために、保育所での一時保育を拡充するなどにより、母が育児から解放される時間を持てるような環境を作っていくことも有効な施策の1つであろう。

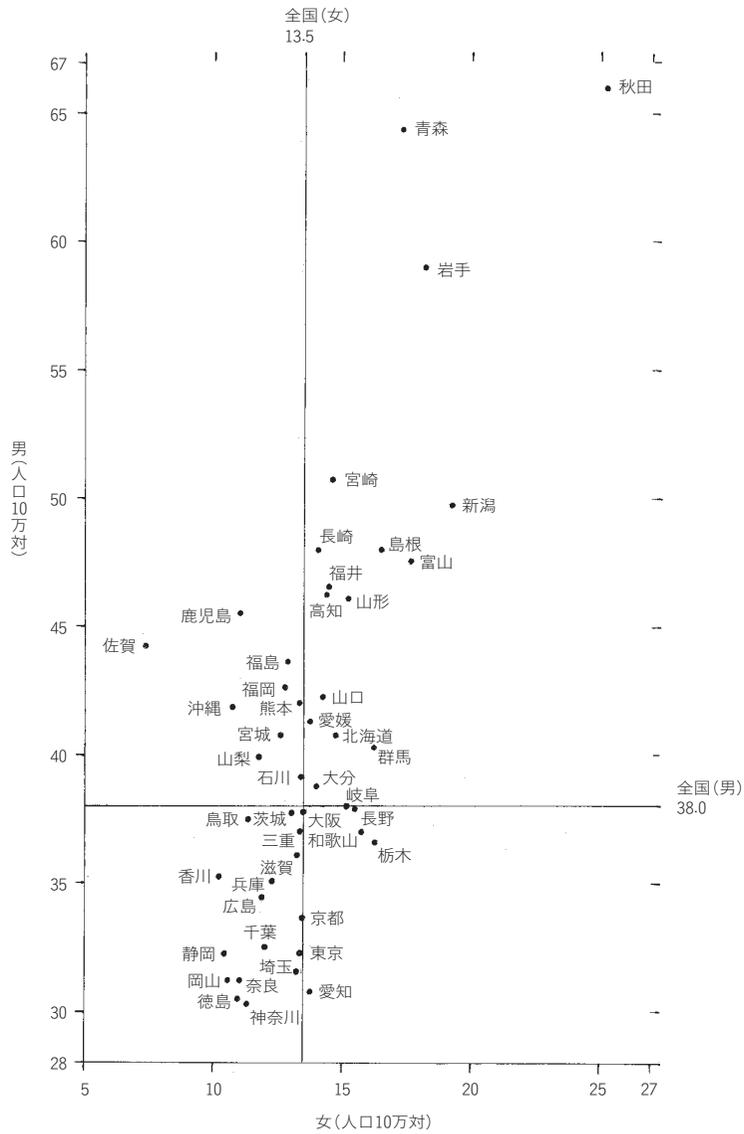
最後になるが、今回の分析で、出生1年前から出生1年半後にかけての母の就業状況の変化が定量的に把握できたとともに、そうした変化をもたらす背景について、かなり明らかになったものと考ええる。

出生1年半後以降については、子育てが一段落した後の再就職が時間の経過とともに増えてくるなど、出生前後の劇的な変化から比較的緩やかな変化へと移行していくことが想定されるが、こうした中長期的スパンでの動向については、現段階で収集できるデータの制約上、本報告では分析していない。引き続き実施される21世紀出生児縦断調査の結果などを待って、さらに分析を進める必要があると考ええる。

88 グラフのページ

性・都道府県別にみた自殺死亡率(人口10万対)

—平成15年—



(編集部)

資料 厚生労働省「自殺死亡統計の概況」
注 死亡率は粗死亡率である。